

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策1 子ども・子育て支援) P6、7

参考資料2

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。  
 ①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの  
 ②ご意見等の内容が個別・具体的ため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)  
 ③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 久保田委員	評価指標3	修正意見	「初期値」で、カッコ内が待機児童の数字とわかりにくい。	施策3学校教育の評価指標の標記に倣い、下記のとおり修正します。 未利用児童数:229人(R7年度) 待機児童数:1人(R7年度)	あり	
2 久保田委員	全体	質問	要修正ではないですが、作成過程でもお話しした点で、子ども・子育て支援に関してはこども基本法制定以降、多くの論点がある中で、今回の計画では共同親権の位置づけがややウェイトが高いように思えます。今回の計画に記載されていない点でも、こども大綱には、こどもの意見表明、はじめの100カ月育ちビジョン、ヤングケアラーなどの重要な事項が多々記載されていますし、これらの方が施策の対象としても広いという点も付け加えておきます。	守口市こども計画の基本的な視点では、①主権としてのこども・若者の視点②次代を担う人材を育成する視点③子育て家庭の負担感を解消する視点④地域社会全体で支援する視点⑤子ども・子育て支援の質的向上の視点⑥ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現の視点からこども・若者にかかわる施策を総合的・体系的に推進しており、ご意見いただいた事項についても重要であると考えております。	なし	②
3 福本委員	主な取組 3.子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立		改正民法は父母の事前の取り決めがなくても「法定養育費」を義務付けた。切れ目ない経済的支援を講じるための養育費の確保や～とすることが今回の大きなテーマでは。	養育費の確保支援については、令和7年度から養育する子の養育費に関する公正証書の作成に要する費用の一部及び養育費の取決めに関し、家庭裁判所への調停の申立て又は裁判外紛争解決手続の利用をする際に必要な費用の一部を補助し、養育費の支払いを促進していきます。	なし	②
4 久会長	全体	修正意見	地域の子育て力の向上は、啓発活動のレベルだけでいいのでしょうか。日本ではまだまだ家庭による子育てが基本として位置づけられています。フランスでは制度を充実させ社会で子育てを行うようになっており、その結果出生率も向上しています。家庭・地域だけではなく社会で子育てを行う環境づくりも大切だと思います。子ども食堂の運営にしても、市民活動任せでもいいのでしょうか。共創の姿勢が求められます。	本市では、市民同士が子育てを支えあう仕組みとして、お子さんを一時的に預かってほしい依頼者と預かることができる協力者の双方を会員として、育児の援助活動に取り組んでいただく「ファミリー・サポート事業」を実施しています。周知啓発のみならず、市として支援も行っていることから、主な取組 1. ゆとりある子育て環境の2点目を以下の通りの修正案とします。 修正案 ・地域における子育て力の向上を目指し、市民同士が子育てを支えあうファミリー・サポート事業の充実など、地域の子育て支援活動への支援に取り組めます。  なお、子ども食堂の運営については、各団体の事業内容の多様性等から、市の政策として実施することは、現在のところ考えていません。	あり	
5 由井委員	主な取組 3.子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立	修正意見	養育費の確保や、親子交流が当たり前となる社会の実現に向けて関係機関と協力体制を構築し取り組みます。とあるが、夫婦関係が破綻して離婚となった場合や、DV被害によつての離婚の場合には、必ずしも双方が十分納得しての共同親権とならない場合も考えられる。養育費の確保や親子交流が当たり前の社会の実現という文言に恐怖する市民もいるのではないかと。親子交流が当たり前を削除し、養育費の確保や、健全なこどもの養育が保障される社会の実現に向けて関係機関と協力体制を構築し取り組みます。などに修正するべきと考える。	ご意見にあるようにDV被害を受けるおそれがあるなど、親子交流を行うことがこどもの最善の利益に反する場合は、親子交流を行う必要はありません。一方で、離婚後も、こどもにとっては父母はともにかげがえのない存在であります。こどもにとって最もよい親子交流を行っていくことが大切であることから以下の通り修正案とします。 修正案 ・養育費の確保やこどもにとって最もよい親子交流の取決めの促進に向けて、関係機関との協力体制の構築に取り組めます。 ↑ ※最終の修正内容はNo.10、11参照	あり	
6 由井委員	5年後の守口像	修正意見	子育て支援の充実により、子どもにとっても保護者にとっても個人として充実した時間を過ごすことで、家庭において保護者自身も豊かに過ごせるようになるものとする。「5年後の守口像」の3で、保護者も安心して仕事と家庭の両立ができています。とあるが、これでは仕事と家庭を保護者が両立させるものとして、家庭における保護者自身が置き去りにされている感がある。保護者も安心して仕事をする中で、豊かな子育て期を送ることができています。などに修正してはいかがか。	ご意見を踏まえ、「保護者も安心して仕事や豊かな子育てができています。」に修正します。	あり	
7 福西委員	主な取組 3.子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立		「市内企業等に対しテレワークの利用促進や各種周知を行います」 ・市内企業等で就業している市民の人数が明示されていませんが、市外において就業している市民の人数は多いと思います。そのような中で、「市内企業等」だけを対象にしているのは、市民のワークライフバランスの実現は難しいのではないのでしょうか。「(近隣)各自治体とも連携し、守口市としては市内企業等に対し…」のように近隣自治体との連携の必要性を示すべきだと思います。	「…ワークライフバランスを実現するため、大阪府等とも連携し、市内企業等に対しテレワークの利用促進や各種制度の周知を行います。」とします。	あり	

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
8 鶴留委員	主な取組 1. ゆとりある子育て環境	修正意見	①市管理の「児童館の設置」 核家族世帯や他の市からきた新米子育て世代の友だちづくり／子育てについての相談場所づくり。 ②市管理の「総合センターの屋外施設(公園)の設置」 市管理だが「自己責任で自由に遊べる」場所の提供。 安心して思いっきり遊べる公園の提供。 例)みやっこキッズパーク(兵庫県西宮市芦原町) →心理的援助があることで若い世代にも住みたい街へ	①本市では未就園の子を持つ保護者同士の交流と子育てに関する相談ができる場所として、市内に7か所の地域子育て支援拠点を設置しております。また、支援拠点のほか、「もりっこひろば」として気軽に親子で遊びに来ることができる講座なども開催しているほか、乳幼児健診の際にも子育てに関する相談ができる体制を取っています。 ②子どもが遊べる場所につきましては、大枝公園をはじめとして、魅力的な特色ある公園づくりに取り組んでいるほか、子どもたちが自主的に遊べる場として各小学校にもりぐち児童クラブを開設しているところです。	なし	②
9 鶴留委員	主な取組 3. 子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立	修正意見	広報もりぐちへ、実施している「子ども食堂」の場所・日程記載 学校の給食費未納問題など貧困家庭も多いため、各企業・施設が行っている「子ども食堂」の告知を市の広報誌で記載してはどうか。	現在子ども食堂の運営については、各団体が自主的に実施しております。各団体から広報誌への掲載依頼があれば、調整していきたいと考えています。	なし	②
10 久保田委員		当日意見	前提として「子どもの最善の利益を考える」、「子どもの最善の利益に基づいて」という文言を入れないと、ちょっと違ったように読めてしまうと思う。「子どもの最善の利益に基づいて養育費の確保や親子交流が当たり前となる…」という書き方が、こども大綱もそういう条件付きで重要という書き方になっているので、その方がいいのではないかと思います。	(修正前) また、民法改正による共同親権導入を踏まえた、養育費や親子交流など、共同養育の理解促進が課題です。 (修正後) また、共同親権導入などの民法改正を踏まえ、養育費や親子交流など、共同養育のより一層の理解促進が課題です。	あり	
11 福本委員		当日意見	法定養育費を義務付けていけることが大きな点でもあるので、普通のベースの養育費を払うのではなく、切れ目ない総合的な経済的な支援を講じるために養育費が大事ではないかと意見を書いた。今までの養育費ではないということ、しっかりと義務付けて行っていることを強調してほしいということがあったので、まだまだ考えていただけと思っています。	(修正前) 民法の改正による、共同親権の選択肢の拡大にともない、共同養育についての周知をはかり、こどもに対する養育の権利、義務の認識を広め、養育費の確保や親子交流が当たり前となる社会の実現に向けて関係機関と協力体制を構築し取り組みます。 (修正後) こどもの最善の利益に基づいた養育費の確保や安全・安心な親子交流の取決めの促進に向けて、関係機関との協力体制の構築に取り組みます。		

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策2 青少年) P8、9

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。  
 ①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの  
 ②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)  
 ③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 森(美)委員		修正意見	PTAについて書かれていないのは、何か理由がありますか。(会員数が少なくなっていて、活動が縮小傾向にある。活動を継続するためにも市としても何かしらの取組が必要ではないか。)	PTAは、各学校単位で組織されている単位PTAと、その各単位PTAで構成された市PTA協議会があり、市PTA協議会は生涯学習分野の事業として取り扱っております。「施策2 青少年」「施策13 生涯学習・スポーツ」のいずれの施策においても、市PTA協議会に関する具体的な記載はございませんが、今後も、生涯学習活動を推進していく中での各種団体の支援に関する取組みとして、事業を実施してまいります。	なし	②
2 森(美)委員	主な取組 1. 地域による青少年育成活動の支援 (2ポツ目)	質問	守口市に13校区育成団体がある中で、人材不足により活動に参加出来ない校区も出て来ています。	人材不足により活動に参加出来ない校区があることは認識しております。人材不足に対し、各校区青少年育成指導員会において人材確保に向けて種々取組んでおられますが、市としましても出来る限り、担い手確保に繋がる取組みを行ってまいります。	なし	②
3 福本委員	主な取組 1. 地域による青少年育成活動の支援		青少年指導員の担い手不足はこの地域でもあること。学校運営協議会を通じて募集をかけ、高校生、大学生、防災士等の協力を得ながら体験活動にも工夫を加えることが大切では。	様々な媒体を活用し育成指導員の募集を行うとともに、各種団体にも働きかけてまいります。また、高校生や大学生、防災士等の協力を得ながら行う体験活動については、青少年育成指導員連絡協議会と協力しながら今後も検討してまいります。	なし	②
4 久会長	全体	修正意見	青少年が主体的に社会に関わる機会づくりも必要ではないでしょうか。保護される対象ではなく、自らが社会を構築していく立場としての位置づけが大切だと思います。たとえば、地域活動や市民活動、政策づくりに青少年が主体的・積極的に関わる機会を増やしていくことが求められます。	「主な取組1 4ポツ目」に将来の担い手の発掘や育成を目的として、学生ボランティアの協力を得ながら体験活動を実施することを記載しており、これは結果として青少年の主体的な社会参加にも繋がるものと認識しております。ご意見を踏まえて、本計画を進めて行く中で青少年が主体的・積極的に社会に関わる機会を増やしていくことについて検討を進めてまいります。	なし	②
5 久会長	主な取組 3. 有害情報や違法薬物等から青少年を守る取組の推進	修正意見	インターネットの有害情報をブロックするだけでなく、うまく付き合っていけるような教育も必要だと思います。施策3の学校教育との連携も求められます。	ご意見を踏まえ、「主な取組3 1ポツ目」を以下の通り修正します。 ・青少年育成指導員と協力して、インターネット上の有害情報の危険性を周知啓発するとともに、有害情報や有害アプリの起動をブロックするフィルタリング機能の利用やスマートフォン利用に関するルールづくりの促進等に取組むことで、安全な利用環境での青少年の適切なインターネット利用に繋がります。	あり	
6 福西委員	主な取組 2. 青少年を見守るネットワークの形成		「こども110番の家及び青少年を守る店の更なる周知活動を行い、参加協力件数の増加に繋がります」 ・「青少年を守る店の協力件数を増やす」点に関しては、実現可能性があるのでしょうか。守口市の商店数は、平成16年:1,873、令和3年:1,035と、絶対数が大きく減少しています。この数字を踏まえた上で、件数増の可能性に言及できるのか疑問に思います。	平成16年と比較しますと商店数は大きく減少しておりますが、平成26年以降は横ばいの状況であり、その状況下での参加協力件数が微減であること、また、令和3年の商店数に対する参加協力件数の割合が約37%に留まっていることを踏まえると、増加の実現可能性はあると考えています。	なし	③
7 福西委員	主な取組 3. 有害情報や違法薬物等から青少年を守る取組の推進		「青少年が使用することのないよう」 ・文頭に「青少年を守るために」とあるので、上記の記載は不必要に思います。	ご意見を踏まえ、「青少年が使用することのないよう」の文言を削除します。	あり	

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
8 福西 委員		当日意見	件数を増やすことを主に置いているならば、もう少し根拠をもって件数が増えることを示していく必要があるのではないかと思います。ただ可能性が有りますというだけでは、少し問題があると認識しています。	ご指摘頂き、件数を増やす過程でのネットワークの形成や他のネットワークとの重なるの重要性について改めて認識をしたところです。「主な取組2 1ポツ目」を下記のとおり修正させていただきます。 ・地域コミュニティ協議会や町会、学校、警察など関係機関と連携し、青少年の見守りのネットワークを強化するとともに、「こども110番の家」及び「少年を守る店」運動に安心して協力していただける環境づくりを行うことで、参加協力数の増加に繋がります。	あり	
9 久 会長	当日意見	素案P.9で、具体的に動いている「こども110番の家」と「少年を守る店」の2つを書いています。が、青少年見守りのネットワークを形成するための他の方法もあり、大阪府でもよくやっているように、犬の散歩の時に見守り活動を重ね合わせていくとか、学校のクラブ活動で走る時に子どもを見守るとか、様々なネットワークづくりを絡めていくことで、青少年見守りのネットワークを形成していく可能性もあるので、それを1点書き加えるだけでも印象が違うのではないかと思います。検討いただければと思います。				
10 福本 委員		当日意見	具体的に取組まないといけないと思います。働きかけ、周知は大事ですが、例えば、災害に関する取組、防災に関して、多くの人を糾合していくことも大事ではないかと思います。中学生、高校生、大学生も体力がありますから、そういう方々と一緒になって防災について考えていく。高校生防災士も実際に私たちと一緒に活動しています。そういう方々を市として糾合しながらやっていくことも大事ですから、何をするのかを示してほしいという意見です。	ご意見を踏まえ、「主な取組1 2ポツ目及び4ポツ目」を下記のとおり修正させていただきます。 「2ポツ目」市広報誌等を活用し青少年育成指導員の活動報告や募集を行うとともに、関係団体に働きかけを行うことで、新たな担い手の確保に繋がります。 「4ポツ目」学生ボランティアや青少年の育成活動を目的としたNPO法人など多様な主体との連携を図ります。	あり	

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧

(施策3 学校教育) P10、11

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。

①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの

②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)

③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 森(美)委員	主な取組 2. 命を守る・心豊かに生きる力の育成 3. コミュニティ・スクールを核とした特色ある学校づくりの推進	修正意見	・こども家庭センター「あえる」の名前を入れてはどうか。 ・「こども食堂への参加団体を増やす事により子供の貧困対応を考えていきます。」の一文追加できますか。	・記載にある「関係諸機関」の一つとして「あえる」も含んでおりますので、原案のとおりとしたいと考えております。 ・現在子ども食堂の運営については、各団体が自主的に実施しております。 また、各団体の事業内容の多様性等から、参加団体増の取り組みを、市が実施することは現在考えておりません。 こどもの貧困対策については、関連機関、関連部署と連携し取り組んでいきます。	なし	①③
2 久保田委員	現状と課題	質問	今後、ますます幼児教育との連携は重要になりますので、「就学前の学びと小学校での学びを円滑につなぐこと」との記載はありますが、より強調してもよいかと思えます。	本項目は「課題」を記載する部分ですので、変更せず、主な取組の内容をご意見をふまえ以下の通り修正します。 「また、子どもたちが、就学前から小学校教育に向けて、段差無くスムーズに学ぶことができるよう取り組みを進めます。」	あり	
3 福本委員	主な取組 2. 命を守る・心豊かに生きる力の育成		情報モラル教育のあとに、税と社会保障を含めた金融リテラシー教育、がん教育を追加する	ご指摘の税やがんに関することについては、学習指導要領に基づき、発達段階に応じて、社会科や保健体育科等で取り組んでいます。なお、該当箇所の内容につきましては、自然災害や犯罪、また、いじめ等の人権侵害事象に関する内容を記載することとしています。	なし	①③
4 福本委員	主な取組 2. 命を守る・心豊かに生きる力の育成		・の3つ目に関係諸機関と連携し各学校を中心として避難所運営について取り組んでいく。	避難所は市(危機管理室)が運営するため、避難所運営については防災の項目で記載することとしています。	なし	③
5 由井委員	施策を取り巻く状況	修正意見	学校における基盤的なツールとなるICTも最大限活用しながら、とある。しかし、教育におけるデジタル端末の活用は、世界的に見れば使用頻度を限定、制限する動きがある。ICT教育先進国であったスウェーデンでは、2010年から一人一台端末を導入し、2014年に一人一台のデジタル端末教育を実現したが、OECDが実施するPISAの指摘や自国生徒の読解力低下などを受けて現在は紙と鉛筆による授業や紙の教科書に回帰している地域もある。教育委員会発行のめざす守口の教育の文言と同様に、ICTも効果的に活用しなどに修正すべきではないか。	文部科学省によると、「スウェーデンについて、学力の低下等により教科書をデジタルから紙に戻す動きがあるとの指摘があるが、2010年頃からのデジタル教育の推進以降も、国際学力調査のTIMSSでは過去3回とも成績が向上し、PISAでは2015年、18年と向上し、直近の22年でのみ低下している状況。今後さらに動向を注視していく必要がある。【R7.7.10中教審デジタル教科書推進ワーキンググループより】」とされています。教育委員会としても、いずれかに偏って活用するものではなく、いずれも効果的に活用していくという観点から、「ICTを効果的に活用し」に修正いたします。	あり	
6 由井委員	主な取組	修正意見	基本構想でも触れられているように、外国の方の定住増加とともに、本市の教育現場でも外国にルーツを持つ児童生徒も増加することが予想される。前項の現状と課題でも触れられているような課題は特に重要と考える。防災、心理、情報モラル教育に加え、めざす守口の教育の基本方針3重点項目6にもあるように、学校教育における様々な人権教育の充実の項目を、主な取り組みに追加し、取り組みも明記すべきではないか。	ご意見も踏まえ、「主な取組2の2文目」を以下の通り修正いたします。 「自然災害や犯罪、またいじめなどの人権侵害事象に対して、子どもたちが自ら考え行動する力、命を守る力、心豊かに生きる力を育むため、防災、人権、情報モラル等の取り組みを進めます。」 なお、ご指摘の「様々な人権教育」の充実に向けた取り組みや考え方はめざす守口の教育に反映させています。	あり	
7 福西委員	施策を取り巻く状況		「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適な学び」、「協働的な学び」等の重要な言葉については、理解を助けるために注釈をつけるべきだと思います。	注釈をつけ、市民のみなさまに分かりやすい表現といたします。 ※「主体的・対話的で深い学び」…学ぶ意味と自分の人生や社会の在り方を主体的に結びつけていく主体的な学び。多様な人との対話や先人の考え方(書物等)で考えを広げる対話的な学び。教科等の特質に応じた見方や考え方を働かせて思考・判断・表現し、学習内容の深い理解につなげる深い学び。 ※「個別最適な学び」…子ども一人一人の興味関心や学習特性を踏まえながら、「主体的・対話的で深い学び」を通じた資質・能力の育成を、誰一人取り残さず全ての子どもに実現できるようにしていくための学び ※「協働的な学び」…探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、必要な資質・能力を育成する学び	あり	
8 福西委員	主な取組 1. 児童生徒の学力向上		「就学前の子どもとも学びをつなぎ、力を伸ばします」もう少し具体的な説明が必要だと思います。誰が、どのようにして就学前の子どもの力を伸ばしていくのか程度の記載が必要ではないでしょうか。	上記2の久保田委員とのご意見もふまえ以下の通り修正いたします。 「また、子どもたちが、就学前から小学校教育に向けて、段差無くスムーズに学ぶことができるよう取り組みを進めます。」	あり	

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧

(施策4 教育環境) P12、13

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。

①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの

②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)

③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 福本委員	主な取組 1. 学習環境の計画的な整備		メディアセンターや学校図書館の後に学校体育館へのWi-Fi設置など必要では。災害時における避難所運営と学校の体育授業時に於いてタブレットを使用した環境整備のため。	・体育館のWi-Fiはすでに設置済みで、体育等の授業では使用していません。 ・避難所運営のためのWi-Fi環境整備は必要と考えますが、教育活動で使用する目的で整備されているWi-Fi環境を、災害時に利用することについては、児童生徒の学習への影響や、個人情報の流出防止など懸念される諸課題を解決する必要があります。	なし	②
2 福本委員	主な取組 1. 学習環境の計画的な整備		特に横断歩道を通学する際の通学路の安全確保が大事。	通学路において、交通量が多く信号のない横断歩道などの安全確保は重要と考えており、特に危険と考えられる箇所等では、保護者や地域の方々による登下校時の見守り活動時に加え、現在、下校時に警備員を配置しています。	なし	②
3 福西委員	主な取組 2. 学習環境の計画的な整備		「登下校時の見守り活動については、地域等での活動を継続していただくためのサポートや、新たな担い手の確保が課題です」 ・地域等での活動を前提としていますが、保護者の就労状況や当該地域の高齢化の状況等を鑑み、それを前提としない方策についても示す必要があると思います。 ・今夏のような猛暑の中、地域の高齢者に見守り活動をしてもらうのには、大きな危険が伴うものと考えます。	登下校時の安全確保に向けた見守り活動においては、持続可能性や、財政的な観点等から、保護者や地域の方々の協力は必要と考えますので、事業の継続にあたっては、適宜協議を行うなどの連携を図ります。	なし	②
4 福本委員		当日意見	守口市全体で、車の通行が多い横断歩道を渡って行かなければいけない児童がいる所への対応を、もう一步深くやって下さいと言っているの、対応を考えてほしいと思います。	「危険個所の点検や、地域の方々との協働体制による見守り活動を継続し、通学路の安全確保を行います。」→「危険個所の点検や、地域の方々との協働体制による見守り活動を継続しつつ、警察や道路管理者をはじめとする関係機関との連携も深め、一層の通学路の安全確保に努めます。」に修正します。	あり	

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策5 人権平和・多文化共生) P14、15

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。  
 ①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの  
 ②ご意見等の内容が個別・具体的ため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)  
 ③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 福本委員	主な取組 1. 人権問題・平和に対する意識の醸成		戦後80年を経て改めて核兵器廃絶に向けて市として非核三原則を訴えていくことの必要性が大切。	主な取組 1. 人権問題・平和に対する意識の醸成の「平和な社会の実現に向けて、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代等に伝えていくため、工夫して啓発活動を実施します。」を「平和な社会の実現に向けて、核兵器の廃絶や戦争の悲惨さを次世代等に伝えていくため、工夫して啓発活動を実施します。」と修正します。	あり	
2 福本委員	主な取組 3. 多文化共生の推進に寄与する組織との連携・協働による施策の実施		ごみの問題、地域での騒音の問題解決に向け、関係課をふまえた地域コミュニティとの連携強化。	外国人向けの日本語教室や、外国人住民への多言語での情報提供などを通じて、今後も地域コミュニティ内の生活者としての外国人が暮らしやすい生活環境を整える取組を進めてまいります。	なし	②
3 久会長	主な取組 3. 多文化共生の推進に寄与する組織との連携・協働による施策の実施	修正意見	多文化共生については、日本社会はまだ単一文化を基本としているように思います。娘がニュージーランドで暮らしていますが、マオリの人々が同じニュージーランド人として存在していることもあって、多文化共生があたりまえの社会に感じます。外国人が日本社会に馴染めるように支援するだけでなく、日本社会・地域社会も多文化共生があたりまえになるように変わっていかねばならないと思います。	多文化理解講座の開催や日本語学習支援ボランティアの養成等を通じて、外国の文化などを理解し、互いの違いを認め合うなど、地域社会全体に多文化共生社会についての理解が広がるように今後も取り組んでまいります。	なし	②
4 由井委員	主な取組 1. 人権問題・平和に対する意識の醸成	修正意見	あらゆる偏見や差別をなくすため、とあるが例示をしてわかりやすくすべきと考える。今般特にジェンダーや国籍・出生ルーツに関する差別問題は市民からの関心が強くなっているところ。ジェンダー平等の社会を目指して学校教育や社会教育を充実しますなどを例示して明記してはどうか。また、ジェンダーギャップを埋める意識改革に関する取り組みも項目に取り入れてはどうか。	主な取組 1. 人権問題・平和に対する意識の醸成の「あらゆる偏見や差別をなくすため、学校の教育活動全体を通して、人権意識の醸成と人権教育の充実に取り組みます。」を「女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、部落差別等、あらゆる偏見や差別をなくすため、学校の教育活動全体を通して、人権意識の醸成と人権教育の充実に取り組みます。」と修正します。ジェンダーギャップを埋める意識改革に関する取り組みについては、「施策6 男女共同参画 主な取組」に記載しています。	あり	
5 由井委員	主な取組 3. 多文化共生の推進に寄与する組織との連携・協働による施策の実施	修正意見	ありもしない外国人優遇説を吹聴するなどが危険視されているところである。主な取り組みの3の項目に、ヘイトスピーチを許さない取り組みを追加すべきではないか。	「人権を尊重し、自分らしく生きることができるよう多文化共生社会の実現を目指して、ヘイトスピーチの解消等の教育・啓発活動を実施します。」を追加します。	あり	
6 福西委員	主な取組 2. セーフティネットとしての人権相談の実施		「女性相談」、「配偶者等からの暴力」・DVIについて、「被害者は女性」と一面的に見ているのではないのでしょうか。男性が臆することなく気軽に相談できる「男性相談」の取り組みも必要だと思います。	「配偶者等からの暴力」は、性別に関わらず、子、親等からの暴力も支援の対象としており、関係機関と連携し、支援員が対応を行っているところです。「女性相談」のような、男性の困りごとなど、男性に特化した相談事業は行っておりませんが、人権相談、LGBT人権相談、電話相談で人権相談員が対応しているところです。また、大阪府が実施する「男性のための電話相談」にも案内をしています。人権相談の内容の複雑化が課題と考えており、相談しやすい環境の整備や専門的な相談員の配置等により、質の高い対応に向けた取組が必要と考え、その旨を記載しています。	なし	②

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策6 男女共同参画) P16、17

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。  
 ①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの  
 ②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)  
 ③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 福本委員	主な取組 1. 男女共同参画に向けた学習機会の提供		男女共同参画に向けた学習機会の提供の中で、育児休業と復職の中に介護休業という文言も大事では。	「育児休業と復職」を「育児・介護休業と復職」に修正します。	あり	
2 福本委員	主な取組 3. 市政における女性活躍の推進		市政における女性活躍の推進と掲げる以上、女性職員の管理職の登用の目標値を書くべきでは。	目標値を「審議会等委員の女性比率」を「守口市職員の女性管理職の割合」に修正します。	あり	
3 福西委員	主な取組 2. 困難な問題を抱える女性への支援の推進		「困難な問題を抱える女性への支援」、「女性相談支援員」 ・「困難な問題」を抱えるのは、「女性」だと一面的な見方になっていないでしょうか。ちなみに厚労省自殺対策推進室によると令和6年の自殺者数は、男性:13,801人、女性:6,519人の計20,320人です。自殺の原因は様々ですが、男女にかかわらず困難な問題を抱えていたものと思います。 ・「困難な問題を抱える男性が安心して過ごし、活躍できる」取り組みも必要だと思います。	「困難な問題を抱える女性への支援」、「女性相談支援員」につきましては、令和6年4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づいた本市が行う取り組みについてを記載したものです。「困難な問題を抱える男性が安心して過ごし、活躍できる」取り組みについては、人権相談、LGBT人権相談、電話相談等に対応しているところです。	なし	②
4 福西委員	主な取組 3. 市政における女性活躍の推進		「審議会・委員会等において男女のバランスを考慮した委員構成とする」 ・まず、本委員会の3号委員(市民)の定数を奇数名ではなく偶数名にし、バランスを考慮するべきであったのではないのでしょうか。	本審議会の委員につきましては、本審議会の審議内容や条例第4条第3項で定める各号の委員構成、男女のバランスなど総合的に判断し、委嘱させていただきました。	なし	③

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策7 健康) P18、19

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。  
 ①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの  
 ②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)  
 ③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 福本委員	主な取組 1. 健康寿命の延伸		健康寿命の延伸の中、健康意識の向上のために重点項目は大切だが、口腔ケア教育が栄養摂取の効率化や肺炎の予防などに貢献します。守口(まもりぐち)らしく口腔ケアの分野でアピールすることは必要と考えるが。	本市ではこれまで、口腔衛生の向上による健康増進に資するよう、市民健診と合わせて歯科健康診査を実施しています。今後も、歯科健診についても受診者数の増加が図られるよう、ご意見を踏まえ次のとおり追記します。 2. の1つ目の項目 「市民総合(特定)健康審査や歯科健康診査、がん検診の受診者を増やすため、～」	あり	
2 久会長	主な取組 1. 健康寿命の延伸	修正意見	「健康寿命の延伸」に書かれている内容は、体の健康ばかりになっていないでしょうか。HealthではなくWell-beingとしての取り組みが必要だと思えます。そうして点では、高齢者福祉との連携もさらに求められるでしょう。そもそも地域包括ケアは、保健・医療・福祉の総合化であるはずで。	ご意見のとおり、健康とは、肉体的、精神的、社会的にもすべてが満たされた状態であると考えています。「1.」はそうした観点を踏まえ、肉体的な健康にのみならず、精神的、社会的な健康寿命の延伸に取り組むことを意識した包括的な記載としております。	なし	①
3 久会長		当日意見	ウェルビーイングですから、医療や福祉も当然入ってくるので、分野を超えた中身が見えるようにしてもらえないかということです。このように分野ごとにしていくと、ヘルス分野になってくる。こちらと福祉の両方にまたがって書くことも含めて、このあたりが縦割りに見えないような工夫はないでしょうかというお願いです。また何か書きぶり、が増やせるのであれば、検討の余地があればお願いします。	市の健康福祉施策として、Well-beingの観点を踏まえた取組を幅広く進める中で、「7 健康」分野において進める主な取組を具体的に記載していることを明確にするため、1つ目の取組の記載を下記のとおり変更します。  ・Well-beingの観点から、関係部局が連携して健康寿命の延伸に向けた幅広い取組を進める中で、市民が「自らの健康は自らが築くもの」との意識を持ち、正しい生活習慣を身につけることができるよう、健診や医療データに基づく科学的な裏付けのある健康情報を広く提供します。	あり	

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧

(施策8 地域福祉) P20、21

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。

①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの

②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)

③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 由井委員	主な取組 3. 生活困窮者等への支援	質問	「生活保護受給者のうち、これまで就労支援の対象外であった者に対しても支援できる体制を整備し」とあるが、高齢で働けない者やケガ病気で働けない者などにも就労支援するということか。	生活保護受給者のうち、ひきこもりがちな方や人との関わりが苦手な方など、現状のままでは、就職活動をスムーズに行うことが困難な生活困窮者に対して、就労に必要な訓練や就労体験をして頂き、本格的な就職に向けた前段階の準備としてのより手厚い就労支援を行うものです。稼働能力が無いと判断した方に対して、就労を強制するものではありません。	なし	③
2 福西委員	現状と課題 3		「これまで就労をしてこなかったひきこもり者を抱える世帯への早期介入や支援が課題です」 ・「ひきこもり者」の定義を明確に記載していないため、早期介入や支援の必要性がわかりにくいと思います。 ・そもそも、「ひきこもり者」という言葉は一般的ではないと思います。	ご指摘の文言である「ひきこもり者」を「ひきこもり状態にある人」へ修正いたします。 「ひきこもり」の定義については、第4次地域福祉計画の71ページで定義しており、行政用語としても定着している為、当該計画の中では説明をいたしません。	あり	

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策9 障がい者福祉) P22、23

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。  
 ①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの  
 ②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)  
 ③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 福本委員	主な取組 1. 地域生活支援拠点等の整備		障がいのある人(若年性認知症)についても記入していくことが、以降の文章をより説得力を持たずと考える。	本取組は、障がいに至った理由に関わらず、全ての障がいのある人等が取り組みの対象となると考えています。そのため、若年性認知症を含む、全ての障がいのある人等が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域生活支援拠点等の連携強化に努めます。	なし	②
2 福本委員	主な取組 3. 障がい者理解の促進、権利擁護の充実		障がい者理解の促進・権利擁護の充実に於いて共生社会の実現のためにガイドブックを作成し、それを使い子どもたちへの教育につなぐ。	障がい者に関する子どもたちへの啓発については、「守口市障がい者理解促進事業」を民間事業所に委託し、地域の小・中学校に定期的に障がい者や支援者を派遣する「出前講座」を行っております。子どもたちが直接「障がい」に接し、「生の声」を聞くことで、子どもたちの障がい理解が広まり、共生社会の実現につながると考えます。この点を踏まえ、本事業で使用する教材についても更に充実するよう努めていきます。	なし	②
3 福西委員	現状と課題 1		「自宅で家族や一人暮らしをしたいというニーズ」 ・「自宅で家族と暮らしたり、一人暮らしをしたりしたいというニーズ」 ・「自宅で暮らしたいというニーズ」等書き換えてはいかがでしょうか。	「自宅で家族と暮らしたり、一人暮らしをしたいというニーズ」に訂正します。	あり	
4 福西委員	もりグッド		「就労支援の拡充するため」 ・「就労支援を拡充するため」に訂正。	ご意見のとおり、「就労支援を拡充するため」に訂正します。	あり	

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策10 高齢者福祉) P24、25

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。  
 ①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの  
 ②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)  
 ③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 安田 副会長	主な取組 3. 通いの場等の 活性化	質問	<p>守口市は現在高齢化率28%であり、これからは、ますます高齢者世帯や一人暮らし高齢者が増加していく中で、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、高齢者同士がお互いに地域の支え合いの輪を広げていき、地域の中で人とつながり、役割があって一つの目標を作り、やりがい感を持って何かをすることがあるのが大切だと思います。</p> <p>また、守口市は全国で2番目の介護保険料であり、介護サービスを受けてられる方が多く、また、介護サービスを受けないにも関わらず、申請だけをされている方が多いとも聞いております。これは、問題ではないのでしょうか。</p> <p>健康寿命は、家から一歩外に踏み出し、ふれあいを通して、日常生活上の支援が必要な高齢者の困りごとを共有することで解決策を出し、地域課題を話し合い、住民主体の支えあい活動を推進して、出来るだけ介護保険には頼らず、安心してより暮らしやすい地域にしていく取り組みが必要であると考えます。</p> <p>その中で、市では介護予防教室などを実施されていますが、来られる方は、女性の方が多く聞いておりますが、男女の比率はどんなものでしょうか。</p> <p>その教室に来られる方は、圧倒的に女性の方が多いらしいですが、「男性の参加者」を増やすために、多職種と連携を取り、ひとりひとりの声を拾い上げて行く等、市としてどのような取り組みをしているのか、もっと周知してほしいと思います。</p>	<p>本市の高齢化率は28%を超え、今後ますます高齢者世帯や一人暮らしの高齢者が増加することが見込まれており、ご意見のとおり誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域での支え合いや役割づくりを推進していくことは非常に重要であると認識しております。</p> <p>介護保険制度につきましては、全国的に高齢化の進展に伴い給付が増加しており、本市においても介護サービス利用者数の多さが介護保険料の上昇につながっております。また、介護保険の申請は、必要なときに速やかにサービスを利用できるようにする大切な仕組みであり、申請そのものを否定するものではございません。しかしながら、いわゆる「お守り申請」と呼ばれるように、実際に利用する見込みがないにもかかわらず安心のためだけに申請されるケースが一定数ございます。こうした申請が増加いたしますと、認定調査や事務の負担が増大し、本当に介護を必要とされる方への迅速かつ適切な対応に影響を及ぼす懸念がございます。したがって、市といたしましては、介護保険サービスに過度に依存するのではなく、介護予防や地域の支え合い活動を通じて安心を得られる仕組みづくりを推進し、制度の適正な運営に努めてまいります。</p> <p>介護予防教室の参加者については、男性参加率は約10%で、女性の割合が高い状況にあります。男性の参加促進に向けては、運動プログラムや趣味活動など、男性が参加しやすい内容を取り入れるほか、専門職との連携を通じて参加しやすい環境づくりを進めてまいります。今後も多様な主体と協働しながら、周知の工夫を含め、より多くの方々に参加いただけるよう取り組んでまいります。</p>	なし	②
2 福本 委員	主な取組 3. 通いの場等の 活性化		<p>通いの場の活性化の中に、防災教育について特に避難所運営についてシュミレーションする場を設けることが大事。</p>	<p>通いの場における活動の中で、防災教育を取り入れることは、地域住民の防災意識を高めるうえで非常に有意義であると考えており、地域包括支援センターによる介護予防教室においても防災に関する講座を実施しております。</p> <p>今後も、関係部署とも連携しながら、通いの場において防災教育や避難所運営に関する取組について検討を進めてまいります。</p>	なし	②
3 久 会長	全体	修正意見	<p>高齢者の社会参画・生きがいづくりの点では、シニア起業の支援等働く機会の確保も重要ではないでしょうか。</p>	<p>以下のように修正します。</p> <p>5年後の守口像                      3 介護予防の拠点である「通いの場」や身近な地域で主体的に活動する「さんあい広場」、地域包括支援センターが実施する介護予防教室への参加、さらに就労等を通じて、高齢者が可能な限り自立した生活を送ることができています。</p> <p>3.通いの場等の活性化                      ・介護予防の推進、自立支援及び重度化防止を図るため、地域の介護予防の拠点である「通いの場」の開催場所を増やします。また、参加者数の拡大や、さらなる進展・継続に向けて、それぞれの地域の通いの場で活動するボランティア等が情報共有できるよう、通いの場交流会を開催します。                      ・さんあいの3つのテーマである「ふれあい」「語り合い」「助け合い」の意識を醸成するため、「さんあい広場」活動の支える側の運営体制を支援します。                      ・リハビリテーション専門職や栄養士、歯科衛生士など、専門職の介護予防教室への参加を促進し、より効果的な教室の開催と高齢者の介護予防の意識向上に努めます。                      ・就労に対して生きがいを感じる高齢者が働く機会を確保できるよう関係機関と連携します。</p>	あり	

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
4 由井委員	主な取組 2. 認知症サポーターの養成とステップアップ	質問	「小学校全児童に対して、小学校教育修了までに、認知症サポーター養成講座を実施する」とあるが、今般ヤングケアラーが社会問題となっている。認知症に対する認識をこどもが深めることは大切であるが、社会全体で行うべきケアをこどもに押し付けることはあってはならない。この点について、前期計画での評価はどうか。	認知症に対する正しい理解を子どもの頃から深めることは、将来的に地域共生社会を実現する上で大切な取組であると考えております。前期計画において実施した小学校児童への認知症サポーター養成講座につきましては、児童が認知症を正しく理解し、身近な社会課題として関心を持つきっかけとなった点で一定の効果があつたものと評価しております。 一方で、認知症の方への支援や介護はあくまでも社会全体で担うべきものであり、子どもに過度な役割を求めるものではないことも十分認識しております。今後につきましても、児童には「支援を担う主体」ではなく「理解を深める当事者」として学んでもらえるよう、引き続き関係機関と連携しながら適切に取り組んでまいります。	なし	②
5 由井委員	主な取組 2. 認知症サポーターの養成とステップアップ	修正意見	主な取り組みに項目を追加し、必要な方に必要な介護を必要なだけ受けられるサービスを提供できるよう、介護保険の抜本的見直しと守口市の独自事業を進めます。を追加してはどうか。	介護が必要な方に必要なサービスを確実に提供することは、介護保険制度の根幹であり、重要であると認識しておりますが、制度そのものの抜本的見直しは、国において進められるべきものと考えています。本市としては、引き続き市民ニーズに即した総合事業の展開や地域資源を活かした取組を進めてまいります。	なし	②
6 福西委員	現状と課題 3		「通いの場、さんあい広場及び介護予防教室の利用促進」 ・三つの取り組みのいずれも男性の利用者は少ないという現状を認識した上で、男性利用者を増やすにはどのような方策があるのかを課題として取り上げるべきだと思います。	通いの場やさんあい広場、介護予防教室の参加者については、女性の割合が高い状況にあります。男性の参加促進に向けては、運動プログラムや趣味活動など、男性が参加しやすい内容を取り入れるほか、専門職との連携を通じて参加しやすい環境づくりを進めております。今後も多様な主体と協働しながら、周知の工夫を含め、より多くの方々に参加いただけるよう取り組んでまいります。	なし	②
7 福西委員		当日意見	男性の利用者が少ないことに対応していただいているが、そこを課題として記載したほうがわかりやすいのではないかと思います。その点についてもう一度お願いします。	ご指摘のとおり、通いの場や介護予防教室等においては、女性に比べて男性の利用者が少ないという状況があり、課題と認識しております。このことから、本市としても、男性高齢者が参加しやすい取組や働きかけを進めていくため、高齢者施策も含めた健康福祉分野の個別計画において具体的な方向性を記載し、進めていきたいと考えております。	なし	②
8 岡田委員 久会長		当日意見	・福祉業界に深刻な問題があり、介護職員、福祉職員の担い手はひっ迫しています。数年後には介護職員は減少傾向になり、ケアマネージャーも平均年齢が52歳でかなり厳しい状況、20～40歳代の介護職が非常に少ない。介護保険料を払うだけでサービス提供ができない状況が、5、6年後には出てくる。この問題は、ここには全く触れていないが、介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画では議論しています。全体の計画なのでここに書くべきかどうか、これは常に介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画で議論している内容なので、委員の皆さんには情報共有しておきたい。 ・国でも2040年をターゲットにして、高齢者が一番ピークになるそれまでにどう準備をしていくか、今回の基本構想・基本計画でもそのことはありますので、基本構想と施策部分と意識して、書きぶりを充実させるとか、方向性をしっかり書くとか、できるのであれば検討いただきたい。	ご指摘のとおり、介護人材の確保は本市においても重要な課題であり、今後さらに深刻化することが見込まれます。老人福祉計画及び介護保険事業計画において、介護職員の減少やケアマネージャーの高齢化等を課題として認識し、国の動向も踏まえながら議論を進めてまいります。その中で、2040年を視野に入れた方向性について検討してまいります。	なし	②

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策11 コミュニティ活動) P26、27

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。  
 ①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの  
 ②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)  
 ③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 森(美)委員	主な取組 1. 地域コミュニティ協議会の活動支援		「市には14のコミュニティ協議会が設置されており、3地域に分かれて情報共有しながら市の発展に努めています。」という内容を入れてほしい。	ご指摘を踏まえ、「5年後の守口像実現に向けた現状と課題」の1. を次のとおり修正します。 「市域内には小学校区を単位とした地域コミュニティ協議会が結成されており、地域課題の解決に向けて中心的な役割を担っておりますが、その運営の中心となる町会等において、担い手不足や加入率の低下等が顕著になってきており、安定的な活動を継続していくための体制を如何に整えていくかが課題となっております。」	あり	
2 安田副会長	全体	質問	日赤は、現状小学校単位(19校区)で活動しております。その中でも3校区のエリア委員長、地区委員も不在となっており、全地域への活動が少しずつ困難な状況になってきております。今後、コミュニティ単位での活動への切り替えなども考えています。そこで、各種団体や危機管理の防災訓練などは、どのような区分で活動をされているのでしょうか。	市内自主防災組織(R7.4.1時点 170組織)を旧小学校区毎(19地区)に分け、地域防災計画で定めるブロック内1~2地区を1回あたりの訓練対象として年2回、自主防災訓練を順番に実施しています。		
3 池嶋委員			近年自治会から会員の脱退が多いと聞いているが、今後地域活動を維持していく上で、どの様にして脱退を防ぐ方策を各自治会に提案していくのか。	行政としても自治会の必要性を感じていることから、市ホームページや市広報誌において自治会への加入促進を呼びかけているほか、転入者へ配付する「暮らしの便利帳」へも同様の内容を掲載するなど、幅広い周知に努めています。今後も引き続き、様々な手法や内容での加入促進について検討していきます。		
4 武田委員	現状と課題		校区の統合や義務教育学校の設置により、地域コミュニティ協議会などスムーズな地域を統合するための支援が課題です。	今年度合併された地域がありましたが、両地域との対話を通じて、必要な手続き面での支援を行いました。今後についても、合併される際には、その準備段階から両地域との対話を重ね、求められるニーズに丁寧に応えるよう支援していきます。		
5 武田委員			各エリアコミュニティセンターでの情報共有や意見交換にとどめず、市域全体の情報共有と意見交換ができるよう支援してほしい。	現在、市内を3エリアに分け、地域コミュニティ協議会同士の情報交換を目的として、定期的に連絡会議を開催されており、市も参加することで、エリアに限定しない市域全体での情報共有に努めています。委員ご指摘の市域全体の情報共有と意見交換ができるような支援について、今後も引き続き検討していきます。		
6 武田委員			地域コミュニティ協議会が中心となり、小学校・中学校及び義務教育学校との連携が重要。	各地域の小学校及び中学校の教職員は、各地域コミュニティ協議会の構成員であると市も認識しており、更なる連携の強化は重要であると考えています。		
7 福本委員	主な取組 1. 地域コミュニティ協議会の活動支援	修正	・地域コーディネーターの意味は、地域と学校、または地域間の様々な人や組織の間を取り持ち、協力関係を築くための「橋渡し役」をするのとあるように、いきなりコミュニティセンターの指定管理者に対して、地域コーディネーターの役割を持たせるのではなく、「学校運営協議会と連携を取りつつ」という文言を入れた方が具体的ではないか。	ご指摘の箇所に記載の「地域コーディネーター」については、現在、実際に指定管理者に対して求めている役割の一つである自治会・町会支援としてのコーディネーターを指しており、ご指摘のような橋渡し役を求めているものではないため、記載内容を次のように修正し、記載箇所を「2. コミュニティセンターを拠点としたコミュニティづくりの促進」の3ボツ目に変更します。 ・各コミュニティセンターの指定管理者に対し、自治会・町会支援としてのコーディネーターとしての役割を持たせることで、地域が抱える課題等を相談できる環境づくりを行い、課題解決に繋がります。	あり	
8 福西委員	5年後の守口像		「5年後の守口像」の文章が分かりにくいので、例えば下記のようにしてはどうかと思います。 ・1 地域コミュニティ協議会が、公益的な活動に必要な支援を行うことにより、地域住民の主体的なコミュニティ活動(地域文化・地域活動等)を促進しています。また、地域課題の解決に向けて中心的な役割を担うことで、守口の市民コミュニティが強靱なものとなっています。 ・2 コミュニティセンターが拠点となって、様々なテーマの学習・研修の機会や交流の場を提供することで、市民と市民の多様なつながりが広がり、地域課題に対する意識や関心を高めた市民の地域活動等への参加・参画が進んでいます。	ご指摘を踏まえ、1について、次のように修正します。 「地域コミュニティ協議会の公益的な活動に対して必要な支援を行うことにより、地域住民の主体的なコミュニティ活動(地域文化・地域活動等)を促進しています。また、地域課題の解決に向けて中心的な役割を担うことで、守口の市民コミュニティが強靱なものとなっています。」 2について、ご指摘のとおり修正します。	あり	

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
9 福西委員	現状と課題 1		「地域コミュニティ協議会が中心となり、地域住民の想いを反映したまちづくりを行えるかが重要と考えますが、役員・運営の担い手不足、加入率の低下等が顕著」 ・協議会は、地域によって構成団体に若干の違いはあるものの町会等の各種団体で構成されています。そのため、協議会が直接的に担い手不足という問題を抱えているとは言えないのではと思います。(町会等が担い手不足という問題を抱えていることは認識しています) ・地域コミュニティ協議会の「加入率の低下」との指摘の意味するところが理解できません。(例えば、町会の加入率だと、町会費を納めている世帯数でわかりますが)	ご指摘を踏まえ、「5年後の守口像実現に向けた現状と課題」の1. を次のとおり修正します。 「市域内には小学校区を単位とした地域コミュニティ協議会が結成されており、地域課題の解決に向けて中心的な役割を担っておりますが、その運営の中心となる町会等において、担い手不足や加入率の低下等が顕著になってきており、安定的な活動を継続していくための体制を如何に整えていくかが課題となっております。」	あり	
10 福西委員	主な取組 2. コミュニティセンターを拠点としたコミュニティづくりの促進		「さらなる地域開放や利用を行う「地域館」機能を備える集会所の周知に努めるとともに、各町会に対して地域館となるよう働きかけていきます。」 ・地域館について説明不足だと思います。例えば、「当該地域の住民に限らず誰でも利用できる「地域館」機能を備える」にはどうでしょうか。 ・地域館としての活用実態からすると、「地域館となるよう働きかける」だけでは不十分だと言えます。地域館の目的である「誰もが利用しやすい環境整備についても働きかける」必要があると思います。	1ポツ目のご指摘を踏まえ、次のとおり修正します。 「～略～地元合意に基づき、当該地域の住民に限らず誰でも利用できる「地域館」機能を備える集会所の周知に努めるとともに、各町会に対して、地域館となるよう働きかけていきます。」 2ポツ目のご指摘について、誰もが利用しやすい環境整備について広くご理解いただく事は重要と考えることから、地域館となるよう働きかける際には、その趣旨や目的について丁寧な説明に努めていきます。	あり	
11 久会長	評価指標	修正意見	評価指標が「市内の地域コミュニティ協議会の事業実施数」となっていますが、従来からの事業を継続しながら新たに事業を立ち上げるとますます負担が増加しないでしょうか。「内容を改めた事業や新たに開始した事業の数」「20歳代～40歳代で企画運営に関わる人数」など、魅力的な地域活動への変化を測る指標に替えることも考えられます。	ご指摘を踏まえ、「内容を改めた事業や新たに開始した事業数」に修正します。	あり	
12 久会長	主な取組 1. 地域コミュニティ協議会の活動支援	修正意見	地域活動への参加者、とくに若年層の参加者が少ないのは、従来型の活動に魅力を感じていないことも少なくないと思います。決められた行事を義務的に実施するだけの活動から、各自がやりたい活動を自発的に行える団体への改革が求められます。そこで「1. 地域コミュニティ協議会の活動支援」に「参加者が自発的に担える活動を増やすなど、魅力的な地域活動を展開できるよう支援を行います」という文言を付け加えてはどうでしょうか。	ご指摘を踏まえ、「1. 地域コミュニティ協議会の活動支援」の1ポツ目を次のとおり修正します。 ・地域住民による主体的なコミュニティ活動が活性化するように、幅広い世代が参加する魅力的な地域活動を展開できるよう必要な支援を行います。	あり	

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策12 市民協働) P28、29

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。  
 ①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの  
 ②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)  
 ③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 安田副会長	全体	質問	協働事業に参画している各種団体などは、高齢化が進んでおり、将来を見据えて子どもや学生などこれからの社会を担う人たちへの意識づけが必要ではないでしょうか。	ご質問にある通り、これからの社会を担う世代に対する「協働」の意識づけについての必要性はあると考えております。若い世代が「協働」について考える機会の創出に取り組んでまいります。		
2 武田委員			2014年に創設し、2024年度までの10年間で46件の応募があり、その内11件の事業実施となると、非常に狭き門という印象に感じます。	応募頂いた提案につきましては、守口市市民協働推進会議において慎重な審議が実施されております。また、提案事業内容が推進会議委員に正確に伝わるよう、申請書等に提案団体の考え等が反映されているかなどを事前にヒアリングし、確認しております。		
3 福本委員	主な取組 1. 地域課題の解決に向けた市民のアイデアの具体化の支援	修正	・守口市公募型協働事業提案制度の提案件数が2件とは少ない気がする。今までの方法を変えていかないといけないのではないか。他市の取り組みを研究するかターゲットを広げてはどうか。 ・分かりやすい制度へ見直しや周知方法を研究しつつ、「高校生や大学生」がより提案しやすくなるような方策を検討します。としてはどうか。	ご意見を踏まえ、下記のとおり「主な取組1」を修正します。 ・守口市公募型協働事業提案制度においてより多くの提案がされるように、分かりやすい制度へ見直しや効果的な周知を図るなど、学生等がこれからの社会を担う世代からも提案しやすくなるような方策を検討します。	あり	
4 福西委員	主な取組 2. 協働の意義に基づく市民団体等との協働事業の実施		「市民団体や市民個人、事業者などが協働の意義を共有し」、「協働に対する理解と関心を図り」 ・そもそも「協働」という言葉自体の認知度が低いと感じます。この点について、どのような認識をお持ちでしょうか。 ・「守口市特性・主要課題について」のP34⑥「行政コストが増加してもさらに充実すべき取り組みは」との質問について、「市民協働の推進」との回答は2%でしかありません。まずは、「協働とは何か」についての丁寧な説明が必要だと思えます。	ご指摘のとおり、市民アンケートの結果からしても市民協働についての認知度が低い状況にあると認識しております。今後、「協働とは何か」「協働の重要性」などについて丁寧な説明に努めてまいります。		
5 福西委員	主な取組 3. 市民意見の市政への反映に向けた広聴活動の充実		「市民意見の市政への反映に向けた広聴活動の充実」 ・少しわかりにくいので、「市民の意見が市政に反映されるような広聴活動の充実」等にしてはどうかと思えます。	ご意見を踏まえ、「市民の意見が市政に反映されるような広聴活動の充実」に修正します。	あり	
6 久会長	主な取組	修正意見	総務省「自治体戦略2040構想研究会」報告でも、サービスプロバイダーからプラットフォームビルダーへの転換が提案されています。自発的に協働が生まれるには「プラットフォーム」が必要であり、行政にその中核的役割が求められます。主な取り組みにもこうした記述が必要だと思えます。	ご意見を踏まえ、下記のとおり「主な取組」を追加します。 3. 公共私(自治体・地域を支える共助の主体・民間)の連携・協働の基盤の構築 ・地域課題の解決に向けた公共私連携・協働の基盤の構築に向け連携のあり方について検討を進める。	あり	
7 由井委員	評価指標		成果指標に市民の声の提出件数が入っているが、回答件数が入っていないのはなぜか。できる限りの市民の声に回答すべきという観点から、回答件数も指標に加えるべきではないか。	市民の声の回答につきましては、連絡先がないものや市政に関連のないもの等については、回答をしないこととしております。成果指標を定める際には、これらの声も市民の声を含めた方が、正しい指標になると考えておりますので、提出件数を成果指標にしています。	なし	①
8 由井委員	主な取組 3. 市民意見の市政への反映に向けた広聴活動の充実		市の施策や行政情報が広く行きわたるように、市民とともに具体的な方策を検討しますとあるが、広報・広聴の手法としては市長タウンミーティング制度や、市民ふれあい講座など既存の制度がある。市長タウンミーティングについては2年ほど開催されていない。広聴は住民自治にとって重要な、大きなテーマであるにもかかわらず、基本計画素案の段階とはいえこれらの活用を広げる等、方向性を市として持っていないのか。	広聴活動については、ご指摘のされている制度の他に、市民の声として、市内13カ所に設置している投書箱や手紙、メールや電話でも市への要望等を承っております。方向性としては、これらの制度の周知をすすめていきたいと考えております。		

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧

(施策13 生涯学習・スポーツ) P30、31

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。

①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの

②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)

③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 安田 副会長	全体	質問	生涯学習やスポーツへの高齢者の参加を促すことが健康寿命の延伸に直結しているように思います。 多くの高齢者が利用参加したくなるようなことを考えてほしいと思います。	市民の健康寿命の延伸や社会参加を促進していくため、様々な生涯学習・スポーツ活動に関する取組みを実施していきます。		
2 武田 委員	主な取組 2. 生涯学習活動を行うための環境の充実		生涯学習活動を行うための環境の充実は、(役所の担当課だけではなく)コミュニティセンター及び体育室、学校の施設などを合わせて表現できないか。	現素案における生涯学習活動の環境の整備については、所管課だけでなく市全体の中で取り組んでいくことを前提にしているものと認識しております。	なし	①
3 福本 議員	主な取組 1. 市立図書館を活用した情報収集・読書環境の充実	質問	・生涯にわたる読書習慣を身につけていくため、市立図書館と学校図書館との連携を深めることについて、まずは、図書館司書と学校司書との連携が必要ではないか。 ・本市としては、学校司書の設置の方向性についてはどのように考えているのか。	・学校図書館司書の会議に図書館司書が参加し、意見交換するなどして連携を図っていますが、今後は図書館司書が講師となって学校司書向けの講習会を開催するなど、更なる連携強化に取り組んでいきます。 ・市立図書館と学校図書館は、貸出パックの利用や合同研修等の連携を実施しています。司書同士の連携も含め、合同の研修会等を引き続き実施していく予定です。 ・文部科学省が示す配置方針を念頭に、引き続き専門性のある学校司書の安定的な配置に向け努めます。		
4 福本 議員	主な取組 1. 市立図書館を活用した情報収集・読書環境の充実	修正	・オーディオブックには「耳で読書をする」といった新しい読書への気づきや視覚障がい者にとって、「音声で本を読める」ことは大きなメリットがあると考えられる。 ・普段図書館を来館しない方や図書館に来館することが難しい障がいのある方々が図書サービスを利用しやすい環境を整えるため、電子図書館サービスや「オーディオブックサービス」を充実します。としてはどうか。	現在導入している「電子図書館サービス」では、音声読み上げ機能などが備わっているほか、「オーディオブック」も利用することができる環境となっています。「オーディオブック」は、1タイトルの費用が高額であるため、現時点で蔵書数は少なくなっていますが、引き続き、誰もが読書を楽しむことができる環境を整えるため、電子図書館サービスの充実に取り組んでいきます。	なし	②
5 福西 議員	主な取組 1. 市立図書館を活用した情報収集・読書環境の充実		「来館することが難しい障がいのある方等が図書サービスを利用しやすい環境を整えるため、電子図書館サービスを充実します。」 ・電子図書館サービスの充実に注力していただくと同時に、誰もが読書を楽しむことができる環境を整える観点から「より一層のバリアフリー化に取り組む」等の対応も必要ではないかと思えます。	図書館では、電子図書館サービスの他に大活字本やLLブックの配架、拡大読書器や筆談ボードの設置、郵送貸出や対面朗読の実施など障がいのある方等が図書サービスを利用しやすい環境を整えるための取組を実施しています。引き続き、誰もが読書を楽しむことができる環境の充実に取り組んでいきます。	なし	①
6 久 会長	評価指標	修正意見	生涯学習の評価指標が来館者数に偏っています。いずれかを講座数や講座参加者数に変更したほうがいいのではないのでしょうか。	各施設の管理運営は、指定管理者が担っており、年度によって講座等の開催数にばらつきがあります。また、講座等への参加に限らず気軽に施設に来館していただきやすい環境を整えていくことから、比較しやすい評価指標として施設の来館者数としています。	なし	③
7 久 会長	主な取組	修正意見	大阪市では、生涯学習の役割に「新しい公共を担う人材の育成」を掲げています。また尼崎市では協働部に「生涯、学習推進！課」を設置し、学びと協働を連携させています。主な取り組み等に、市民自治を担う「市民力」を向上するための生涯学習を位置づけることが必要ではないのでしょうか。	「市民力」を向上するための生涯学習については、他自治体の取組等を研究しながら、今後検討していきます。	なし	②

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策14 文化) P32、33

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。  
 ①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの  
 ②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)  
 ③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 武田委員	主な取組 2. 市民の文化・芸術活動を支援するための体制の確保		指導者の育成や専門職員の配置から、指導者の育成方法の検討や大学との連携強化に変更されていますが、専門職員の配置はあきらめたのでしょうか。	専門職員の配置の有無にかかわらず、市民の文化・芸術活動を支援するための体制の確保について取り組んでいきます。		
2 福本委員	主な取組 3. 本市の魅力資源としての文化財の保存と活用		・東海道57次の宿場町である「守口宿」というワードが必要ではないか。 ・市民にあまり知られていない、大塩平八郎のゆかりの書院跡があったことや明治維新の先駆けとなる大塩平八郎の乱への市民の関わりなどを研究調査し、広報等で紹介してはどうか。	3. 本市の魅力資源としての文化財の保存と活用 ・東海道57 次の宿場町「守口宿」としての面影が残るに修正します。 大塩平八郎ゆかりの書院跡については、文化財マップや広報紙等で紹介していますが、その他の取組については、市内の文化財の知見を有する団体等に相談するなどして、今後検討していきます。	あり	
3 福西委員	主な取組 3. 本市の魅力資源としての文化財の保存と活用		「守口文化財マップやもりぐちぶらり歩きマップを活用し」 ・まず現状のマップを、市民が手に取って、思わずルート散策してみたくなるようなより魅力的なものにしてはどうかと思います。	引き続き、マップを活用していただけるように取り組んでいきます。		
4 久会長	主な取組 2. 市民の文化・芸術活動を支援するための体制の確保	修正意見	主な取組み「2. 市民の文化・芸術活動を支援するための体制の確保」は支援だけでなく協働も必要ではないでしょうか。茨木市の子育て・文化複合施設「おにクル」では、主体的に活動している若手芸術家との共創を意識して増やしてきました。	他自治体の事例を研究しつつ、市民協働担当課との連携も検討していきます。	なし	②
5 久会長	主な取組 3. 本市の魅力資源としての文化財の保存と活用	修正意見	「3. 本市の魅力資源としての文化財の保存と活用」では、文化庁も提唱する「歴史を活かしたまちづくり」「文化遺産を活かした地域活性化」など面的に展開するまちづくりの観点ももう少し付け加えてはどうかと思います。	文化財等を活かしたまちづくりを推進していくためには、まず所蔵している文化財等の保存・活用や魅力創造・発信が必要であると考えことから、引き続き取り組んでいきます。	なし	③

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策15 防災・減災・縮災) P34、35

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。  
 ①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの  
 ②ご意見等の内容が個別・具体的ため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)  
 ③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 森(美)委員	主な取組 1.各家庭における災害対策(自助)の実践の促進	修正意見	防災アプリの活用も入れてはどうでしょうか。(ハザードマップの後に)	頂いた意見を基に、大阪府防災アプリの活用に関する文言を下記のとおり修正します。 「各家庭で日頃から市ホームページや大阪府防災アプリなどで公表しているハザードマップを活用して、実際に現場に潜む自宅周辺の災害リスクを確認してもらうよう周知するとともに、(後略)」	あり	
2 森(美)委員	主な取組 1.各家庭における災害対策(自助)の実践の促進	修正意見	「地域防災マップを活用する」を追加してほしい。(理由) 地域防災マップは地域の方々自身が住んでいる周辺の危険箇所を自分の足で歩いて作成しているもので防災活動には適しているため	本節の主旨としては、日ごろから自宅周辺から避難所までの危険箇所や災害リスクのあるところなどを確認することが重要かと思えます。	なし	②
3 森(美)委員	主な取組 2.共助による防災体制や活動内容の充実	修正意見	「防災士による防災セミナーを開催する」を追加してほしい。(理由) 防災士による防災セミナーを開催することにより、災害発生時の対応を身につける事ができるため	防災士に限らず、文中にもあるように地域の防災リーダーなどが中心となり研修、訓練等を実施されるよう、市としても支援をして参ります。	なし	②
4 安田副会長	主な取組 2.共助による防災体制や活動内容の充実	質問	共助において、現状は各自治会・自主防災組織・各種団体になっているケースが大半であると認識していますが、その団体で高齢化が進んでおり、これからの見据えてどのような方法があるのか考えておられますか。	各種団体の高齢化については、大きな課題であると認識しています。防災や災害時の共助については団体にとられず、住民の皆様への意識づけのため、広報やSNSなどを通じた周知や訓練やセミナーなどの参加を促すことが重要と考えています。		
5 安田副会長		質問	防災訓練について、今年度開催された2地区の一般参加者が著しく少なかったです。実施にあたって、どのような周知をされておられるのでしょうか。	自主防災訓練実施の際は、各地区の自主防災組織連絡代表者及びコミュニティ協議会会長を通じて、訓練実施の周知を行っております。		
6 福西委員 岡山委員	評価指標	質問	「評価指標」の2. 自主防災組織数 170組織 ・「現状と課題」の2. では、「本市では自主防災組織が174団体結成されている」とありますが、この団体数の違いはなぜですか。	かつては174組織ありましたが、現在は減少して、170組織となっております。現状と課題内の記述は修正漏れですので、下記のとおり修正します。 「本市では自主防災組織が170組織結成されていますが、(後略)」	あり	
7 池嶋委員		質問	大規模災害発生時は、自助・共助・公助が原則であるが、とりわけ共助については地域住民の日頃の繋がりが必要である。一人暮らしの高齢者・身体の不自由な方々の情報については民生委員さんは一定把握されていると思うが、個人情報保護の観点から各町会においては、どのような対策をとっているのか。又、市として把握しているのか。	(危機管理室) 市が作成している避難行動要支援者名簿を各地区の自主防災組織会長や各消防団分団長等に対して、災害時における要支援者の避難誘導や迅速な安否確認に活用すること等を目的として配布しています。 なお、本情報については、災害対策基本法の規定により秘密保持義務が課されていることから、名簿情報を漏洩しないように注意を求めています。なお、本名簿は毎年12月1日時点で作成・更新し、毎年新たな名簿を地域に配布しています。また、配布時に旧名簿を回収しています。  (コミュニティ推進課) ご質問のとおり、個人情報保護の観点から各町会が、一人暮らしの高齢者・身体の不自由な方々などの情報を的確に把握することは困難であると考えています。そのような状況のなかでも、回覧板、清掃、行事などの日々の町会活動を通じ緩やかな把握がされているものと認識しております。市としては把握をしておりません。		
8 武田委員	現状と課題	修正意見	自主防災組織が未結成の地域には、自治会等の拠点が無いという、集まる場所、資器材を置く場所が課題となっている。	集まる場所、資器材置き場等拠点が無いことで、自主防災組織が結成されていないのではないかと考えます。市としては、自主防災組織結成の促進を引き続き進めてまいります。	なし	③
9 岡山委員	全体	質問	自主防災組織は、自治会と同じ、とみなしてよいでしょうか。	町会・自治会と構成員が同じ地域もありますが、必ずしも同じではありません。		
10 岡山委員	現状と課題	修正意見	未結成地域が残わずか(「約1割」)になっているので、その原因が特定できると思いますが、それを「課題」もしくは「取組」の箇所に具体的に記述してはいかがでしょうか。	未結成の原因は、地域によって様々であるため特定して記述することは差し控させていただきます。	なし	③
11 岡山委員	主な取組 3. 避難所の充実と災害時における防災情報の提供	修正意見	「取組3」の「防災情報の提供」について、「必要な環境を整備」と記述されていますが、「情報伝達のネットワークを整備する」もしくは「伝達システムを整える」と明記されてはいかがでしょうか。	ご指摘の伝達手段については事前に整理しておくことは重要と考えておりますが、本節で述べております「必要な環境の整備」とは、情報伝達の手段のみではなく、情報の収集から伝達までを考えております。	なし	①

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
12	福本委員	主な取組 1. 各家庭における災害対策(自助)の実践の促進	修正意見 (3ポツ目) ・市主催の防災訓練への参加者が増えるように、市民への周知徹底と共に参加各種機関への働きかけや訓練内容等の充実を図ります。としてはどうか。	下記のとおり修正します。 「市主催の防災訓練への参加者が増えるように、市民に対する防災訓練実施の周知を徹底するとともに、参加機関への働きかけや訓練内容等の充実を図ります。」	あり	
13	福本委員	主な取組 2. 共助による防災体制や活動内容の充実	質問 ・大規模災害発生時における公助の役割を正しく伝えるとともに…誰が伝えるのか。自主防災組織の自主的な活動を支援します。…誰が支援するのか。災害時における危機管理室のあり方が大変重要になってくると思われます。市の災害においては危機管理室が全責任をもって取り組んでいくとの気概がないといけないのではないか。	「公助の役割を伝える」及び「自主的な活動の支援」については、「市」が実施するものと認識しております。 危機管理室は災害時の総括担当であります。災害対応にあたっては全庁が一丸となって取り組むべきものだと認識しております。		
14	福本委員	主な取組 2. 共助による防災体制や活動内容の充実	質問 ・自主防災組織の各人の防災意識を高めるためにも、防災士資格取得(取得金額の3/4を市が補助する)の推進と共に危機管理室の指導の元、研修や避難所訓練等に取り組んでいくことを検討してはどうか。	地域防災力向上のため、市内自主防災組織に所属する市民に対して防災士資格取得を奨励するとともに、引き続き、市が行う訓練等への参加を呼びかけて参ります。		
15	福本委員	主な取組 2. 共助による防災体制や活動内容の充実	質問 ・市として更なる防災士資格取得へ向けてどう取り組んでいくのか。	市HPや広報誌での周知に加えて、自主防災組織連絡代表者会議での周知を引き続き実施するとともに、全自主防災組織に資料等を配布する際に防災士資格取得に係るチラシを同封するなど、さらなる周知に努めます。		
16	福本委員	主な取組 2. 共助による防災体制や活動内容の充実	質問 ・地区防災計画の作成に向けての取り組みはどうなっているのか。	市要綱上、市補助を受けて防災士資格を取得した者の責務として「地区防災計画の策定への協力」を掲げていることから、市の補助制度を活用して資格取得した者が所属する自主防災組織に対して地区防災計画の策定を引き続き促して参ります。		
17	福本委員	主な取組 2. 共助による防災体制や活動内容の充実	質問 ・大枝公園を一大防災拠点と位置づけ、東部・南部防災センターと協力して市民の方々への情報提供から防災研修、防災訓練を企画してはどうか。	ご意見を参考に検討して参ります。		
18	福本委員	主な取組 3. 避難所の充実と災害時における防災情報の提供	質問 避難所運営マニュアルを確立すること、地域住民主体による避難所運営を促進します。どちらも大切なことです。その時に避難所開設に至る鍵の所在等について、誰が管理し誰が開錠するかといった体制づくりが大切ではないか。	ご指摘のとおり、そうした詳細事項を事前に決めておくことが大切ですので、現在作成している避難所運営マニュアルには避難所運営に係る基本的な体制について記載しております。		
19	由井委員	評価指標	修正意見 前期基本計画では市が主催する防災訓練の参加者数が評価指標となっていたが、後期基本計画素案の評価指標では共催も含めた訓練等の開催回数のみが評価指標となっている。自助・共助の意識を高める重要性和、災害への備えをより多くの住民に伝える観点から参加者数を評価指標に加えるべきではないか。	防災について、市が市民に伝える機会をもっと増やさなければ、市民の防災意識向上の裾野は広がらないとの反省から実施回数を指標としました。	なし	③
20	由井委員	評価指標	質問 令和6年度の市が主催・共催する防災訓練等への参加者数はそれぞれ何人か。参加者数を評価指標から除外した理由はなにか。	令和6年度に市が主催した防災訓練等への参加者は448人です。防災について、市が市民に伝える機会をもっと増やさなければ、市民の防災意識向上の裾野は広がらないとの反省から実施回数を指標としました。		
21	河田委員	P.34	修正意見 南海トラフ巨大地震が発生すると、守口市全域で震度6弱以上の揺れが1分以上続きます。30年以内の発生確率は、最大90%に訂正されました。令和の能登半島地震では、450名を超える災害関連死の約80%は後期高齢者で、被災するだけで寿命が短くなることがわかりました。	「施策を取り巻く状況」を下記のとおり修正します。 「・今後30年以内に最大90%程度の確率で発生するとされている南海トラフ巨大地震が発生すると、守口市全域で震度6弱以上の揺れが1分以上続くなど、人口の約半数以上の約75,000人の避難者が発生する等甚大な被害が想定されています。(後略)」	あり	
22	河田委員	主な取組 2. 共助による防災体制や活動内容の充実	修正意見 能登半島地震では、自主防災組織がほとんど立ち上がらなかったため、民間企業の協力が共助として必要と認識されました。令和8年度創設される防災庁では、官民連携による協働が重視されます。	「2.共助による防災体制や活動内容の充実」に下記内容を追記します。 「・災害時の連携協力に係る民間企業等との協定締結を進め、被災者支援体制の強化に努めます。」	あり	
23	岡山委員		当日意見 (上記「10」の内容) 一般的に施策を展開することによって、9割は目標に到達しますが、残りの1割は地域を特定して対策を練らないと上がっていきません。回答で、地域には様々な事情があると書いていますが、その様々な事情をここで1つ1つ挙げる必要はないですが、地域の実情に合った対策を進めていくことは書いた方がよいと思います。	「現状と課題2.」の最終段落前に「地域の実情に合った自主防災組織の促進」と修正します。	あり	

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
24 岡山委員		当日意見	(上記「11」の内容) 11番の意見は、情報伝達ネットワークや伝達システムを整備しておかないといけないのではないかという意見です。神戸の震災の時も、情報のみならず、支援物資分配でも、伝達系統がなく、混乱したと聞いています。質問6番、9番の回答を見ていると、まだその組織や系統がきちんと組み立てられていないのではないかと懸念されます。環境という言葉で括ってもいいのですが、伝達系統は重要な言葉なので明記して、組織立てて訓練しながら対策を練る必要があると思います。	ご指摘のとおり、3ポツ目の「非常参集体制の強化をはじめ」のあとに「様々な情報伝達の方策など」を追記します。	あり	
25 久会長		当日意見	防災をわざわざ意識しないでも、楽しい活動の延長上に防災の取り組みを増やしてもらえたらと思います。夏休みに校庭キャンプをやれば、夕食を一緒に作るの「炊き出し訓練」に、体育館でお泊りは「避難所設営訓練」になります。楽しさをうまく組み合わせることを増やし、地域のイベントに行ったことが防災訓練につながるような取組を、ここに1行2行書いてもらいたいと思います。	主な取組の3ポツ目を以下に修正します。 「市主催の防災訓練やセミナー等、市民が参加しやすいよう、内容などを工夫するとともに、市民に対する防災訓練実施の周知を徹底するとともに、参加機関への働きかけや訓練内容等の充実を図ります。」	あり	
26 福西委員 由井委員		当日意見	(上記「19」の内容) 実施回数を提示することも意味はあるが、参加者数が少ないという意見もあったように、参加者数を指標とする方が適正ではないかと思えます。 すそ野を広げる目的を評価するにあたって、参加人数を指標に加えることを考えていただければと思います。	本市の考えとしては、市民一人ひとり、より多くの方々が防災意識を持っていただくため、市として訓練等を実施する回数を増やすことで、参加する機会が増えるとともに、市民周知のすそ野が広がると思っています。 このような考えにより、アウトプット、アウトカム視点から、ご指摘の「参加人数を指標」とすることは考えておりません。	なし	③

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策16 消防・救急) P36、37

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。  
 ①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの  
 ②ご意見等の内容が個別・具体的ため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)  
 ③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 福西委員	主な取組 1. 早期に救命活動が開始できる体制の充実	質問	「主な取組1」の1ポツ目「救急救命に関する知識・技能」・P 36「5年後の守口像」の1では、「救命救急に必要な知識や技能」とありますが、用語を統一する必要はないのでしょうか。	「5年後の守口像」を下記のとおり修正します。 「年間を通じ、定期的実施している救命講習を受講することにより、救急救命に必要な知識や技能を有する住民が増えることで、救急現場での救命活動が救急車到着前に迅速に行われています。」	あり	
2 池嶋委員		質問	守口市門真市消防組合が実施している市民救命士講習で1年間で受講されている市民の人数は何人なのか。そして、どれ位の各自治会や町会で講習会を開催されているのか。	令和6年度に守口市門真市消防組合が市民(団体)等へ実施した市民救命士講習の受講者数は延べ454人です。また、自治会や町会単位での市民救命講習の開催については、自治会等からの要請に基づき開催しており、同年において4つの自治会等に対して実施し、受講者総数は55人となっています。		
3 武田委員	現状と課題	修正意見	今後とも継続的に団員数を増やし、各地域における防災の担い手を育成していくことが課題です。(各地域の住民・市民が団員となることが重要)	新分団の結成等を見据え、消防団員の定数を増やすことを検討しています。ご指摘の括弧書き部分の注釈は、消防団員の採用基準及び基本的な配置のため、記載は省略させていただきます。	なし	③
4 武田委員	主な取組 3. 消防団の体制・装備・活動の充実	修正意見	消防団が設置されていない地域における分団の設置と当該地域の団員の育成に向けての地域の体制確保の取組を支援します。	設置されていない地域については、現在設置に向け準備をしているところであるため、記載は控えさせていただきます	なし	③
5 岡山委員	施策を取り巻く状況	修正意見	「施策を取り巻く環境」における「少子高齢化による単身世帯の増加も一因として、年間の火災件数は横ばいになっています。」の文章の意味(因果関係:増加→横ばい)がよくわかりませんので、書き直した方が良いのではないのでしょうか。	総務省消防庁等によると、少子高齢化による単身世帯が増加することで火災の発見が遅れることから、火災が発生する要因となります。本市における火災件数が減少傾向にならないのも、そうした事情によるものと推測できます。	なし	①
6 福本委員	主な取組 1. 早期に救命活動が開始できる体制の充実	修正意見	学校における防災授業、防災訓練や学校活動などとしてはどうか。	ご意見を踏まえ教育担当部局とも連携を図りながら、今後の参考とさせていただきます。	なし	②
7 福本委員	主な取組 2. 火災の早期発見のための備えの充実	修正意見	密集市街地における各家庭に住宅用火災警報器(煙感知器、熱感知器、一酸化炭素検知機能付き感知器)や……	各住宅の状況、使用箇所などに影響することから、個別性能を有した住宅用火災警報機器の記述は控えさせていただきます。	なし	②
8 由井委員	主な取組 1. 早期に救命活動が開始できる体制の充実	質問	現状と課題で触れているように、大日地区や東部地区には危険な密集市街地が存在する。道路も狭く複雑な地域が少なくない。消防・救急を広域化すれば地域や道路の事情を把握しにくくなるなどデメリットが大きいのではないか。かつては救急車の到着まで約7分程度であったものが、出動件数の増加などによって年々遅れてきているのではないか。広域化によって救急が強化され早期に救命活動ができる点はどこにあるのか。	今後も持続可能な消防体制を確保するためには、消防の広域化による様々なスケールメリットを活かした消防力の維持・強化が有効な手段の一つであり、消防の広域化のメリットとしては、行財政運営の効率化と基盤の強化等が期待できると言われています。ご指摘のデメリットについては、職員の運転技術や管轄区域の地水利等の把握によるところが大きく、広域化とは直接関係のないものと考えております。また、救急車の現場到着時間についても、広域化そのものを起因としたものと考えていません。今後も、広域化によるメリットやデメリットによる諸課題を整理し、長期的な視野を持ちながら管内の総合的な消防力の維持・強化に向けたより効果的な消防体制のあり方について検討を進めて参ります。		
9 由井委員	主な取組 1. 早期に救命活動が開始できる体制の充実	修正意見	消防・救急の広域化については慎重になるべきと考える。地域住民に救命活動の知識や技能への理解を広げる為、本市職員が主体となって救命活動に関する講座を開催するなどの取り組みや、災害や救命に関する市職員に向けた研修を強化するなどの取り組みを追加してはどうか。	消防の広域化については、持続可能な消防体制の確保に向けた有効な手段の一つとして検討を進めているところです。 消防職員に適宜協力を求めながら、救命活動の知識や技能習得のための講座や研修の開催について検討して参ります。	なし	③
10 岡田委員		当日意見	大阪市で課題になっていることですが、特に大日エリアの高層マンションの救命救急で、エレベーターが来なくて時間がかかってしまい救命救急が難しくなったり、また、セキュリティが厳しいと救急隊が入れない状態があり、大阪市で苦慮しているとのこと。都市開発がされて守口市にも様々な高層マンションが建つと、特に高齢者が一人で中にいる場合、そこになかなかとどりに着けない課題が今後予想されます。5年後の計画ならば、それも少し意識していただきたいと思います。	関係機関とご指摘の「課題」などについても情報を共有してまいります。	なし	③

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
11 福西委員		当日意見	(上記「5」の内容) 因果関係わからないという質問への回答が「横ばい」ということですが、本来なら火災件数が減少していることを前提にして「横ばい」と記載していると思います。「横ばい」と記載しながら、その後段で「今後も引き続き消防出動機会が増加し」と記載があるが、これは矛盾しないでしょうか。	当日のご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 「火災の発生件数については、過去10年間の推移をみると、概ね横ばいになっています。」 「火災に伴う被害額が増加しています。今後も引き続き消防力の強化が求められています。」(「消防出場機会が増加し」を削除)	あり	
12 福本委員		当日意見	(上記「7」の内容) 別に書かないとわかりません。煙、熱、一酸化炭素は性能が違うので、記載がないとわかりません。そういう種類があることを例示しているだけです。住宅用火災警報器は色々あり、その置き場所は検討してくださいという意味で表示するだけなので、内容に影響はないと思いますが、どうでしょうか。	上記7の考え方を変えることは考えておりません。また本計画の主旨に沿って、用途に合ったそれぞれの性能に合った機種を細かく記載することは考えておりません。※性能にあった機種の例示は別途個別の計画に記載するものと考えております。	なし	②

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策17 防犯) P38、39

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。  
 ①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの  
 ②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)  
 ③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 鶴留委員	主な取組 3.防犯に関する取組とその効果についての市民等への周知	修正意見	1,100台設置の防犯カメラの設置は町会費からなりたっていること 町会に入らない、脱会する人も増加してきているが、自分の住んでいる地域の安全のためにも上記文を追記するのはどうか	令和5年10月から台数増加と機能強化を図り、防犯カメラ1,100台体制となりましたが、それらのうち70台については、平成28年度に市内の町会からご寄贈いただいた防犯カメラを更新したものです。1,100台の防犯カメラ全てが町会費により賄われたものではありません。	なし	③
2 久会長	主な取組	修正意見	近年は若年層の詐欺被害も増加しています。学校等での防犯教育の促進も重要ではないでしょうか。	大阪府警によれば、架空料金請求詐欺等の被害者は20代～30代の比較的若い人が多いとされています。守口市内にも私立大学があることから、守口警察署と連携しながら注意喚起を行って参ります。	なし	③
3 久会長	主な取組	修正意見	「ながら見守り」の普及啓発も必要ではないでしょうか。	市民や事業者の方々が、日常生活や事業活動を行う中で、防犯の視点を持って子ども達や地域の安全を見守ることが、安心につながることから、こうした活動への協力を促して参ります。	なし	③
4 福西委員	施策を取り巻く状況	修正意見	「施策を取り巻く状況」の「警察に同行して地域住民への周知啓発活動を実施しています。」 ・「誰」が警察に同行して、何に対する「周知啓発活動」を実施しているのか、わかりにくいと思います。	下記のとおり修正します。 「特殊詐欺被害の防止対策としては、高齢者に電話通話の自動録音機器の無償貸し出しや、防犯委員や市職員が警察に同行して地域住民への特殊詐欺被害防止に関する周知啓発活動を実施しています。」	あり	
5 福西委員	もりグッド	修正意見	「もりグッド」の「日々見守り、声掛け」 ・前段に「声掛け隊、見守り隊」とあるので、不要ではないでしょうか。	上段の「声かけ隊、見守り隊」は活動団体を指しており、下段の「声掛け・見守り」は実施状況を記述したものです。ただし、以下のように修正いたします。 「市では、防犯委員、青色防犯パトロール隊、声かけ隊、見守り隊などの多くの市民が地域防犯の担い手として、日々の声かけや見守りなどを通して、地域防犯活動に参加しています。」	あり	
6 池嶋委員		質問	特殊詐欺等の増加を防ぐ手立てとして市はどのような対策をしているのか。防犯カメラの設置により、犯罪件数は減少し、犯人検挙は増加していると聞いているが、防犯カメラ設置前と設置後の件数はどれ位の変化があったのか。	(危機管理室) 特殊詐欺の増加を防ぐ手立てとして、広報誌やHP、SNSなどを通して呼びかけています。また、高齢者には自宅電話に取り付ける特殊詐欺防止用機器の貸し出しを行っています。 大阪府警の公表資料によれば、防犯カメラ1,000台設置前(H27)の刑法犯認知件数は2,680件。R6の刑法犯認知件数(1,261件)と比較すると、約53%減少しています。  (消費生活センター) 守口市消費生活センターでは、特殊詐欺等の増加を防ぐ手立てとして高齢者に電話通話の自動録音機器の無償貸し出しを実施しています。 また、消費者啓発事業として、市内在住、在職、在学のグループから依頼を受け、特殊詐欺等対策の出前講座等を行っています。		
7 武田委員	現状と課題	修正意見	防犯委員が高齢化等により人員の減少している地域があり、また自治会等の拠点確保などが難しいことも課題です。	自治会等の拠点確保が難しいところがあると聞いておりますが、防犯委員の担い手減少と自治会の拠点の確保とは別と考えます。	なし	③
8 岡山委員	評価指標	修正意見	評価指標の「市と守口警察署で実施する市民への防犯情報の発信回数」の内容がわかりにくいことと、「主な取組」に「積極的に発信します」とありますが、その「積極的」ということが具体的にどのような取組になるのかが読み取れません。	広報誌やHP、SNSなどを通じて、市と警察署の合同で防犯や取組等に関する情報発信を行った回数です。 また、ご指摘の「積極的に発信」とありますが、防犯の取り組みなどを発信することと認識しておりますので、「積極的に」を削除します。	あり	
9 福西委員	施策を取り巻く状況	当日意見	(上記「4」の内容) 意見4の答えで「防犯委員や市職員が警察に同行して地域住民への特殊詐欺被害防止に関する周知啓発活動を実施しています」とありますが、年間何回程度同行して啓発活動を実施しているのか、教えていただけますか。	令和6年度の実績として、守口警察署と同行した回数は8回/年で、市民啓発活動としては、4回/年です。	なし	③

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
10 久 会長		当日意見	(上記「3」の内容) 指摘した「ながら見守り」について、まじめにしっかり取り組むだけではなく、ちょっとしたことでも見守りができるのではないかとこの呼びかけもやってほしいという気持ちです。散歩が見守りにつながるとか、中高生の校庭以外でのランニングが見守りにつながるとか、わざわざやらないでも見守りにつながる意識を持つことが重要だと思っています。今の書きぶりは地域としっかりと取り組みますという意識が強く出ており、「ながらでも見守りができる」というような文章があればいいと思うので検討していただきたいです。	主な取組「2. 地域住民による防犯活動の体制・活動の充実」の3ポツ目に以下の文書を追記します。 ・日常生活の中からも気軽にできる防犯対策として「ながら見守り」の活動を支援します。	あり	

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策18 都市空間) P40、41

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。  
 ①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの  
 ②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)  
 ③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 久 会長	主な取組 1.中心市街地におけるエリアマネジメントの促進	修正意見	「守口市駅北側エリアリノベーション戦略」では、社会実験や市民協働による魅力形成が記載されていますが、こうした取組は全市的に積極的に取り組むことが必要だと思えます。プレイスメイキングの視点です。こうした内容を「主な取組」にも記載できないでしょうか。	ご指摘のとおり、「プレイスメイキング」による表記がないため、以下、1個目の文章の後段に追記いたします。  ・エリアの価値向上に向け、～(省略)～「戦略」を推進します。 まちづくりにあたっては、守口の魅力と出会う機会を増やし、守口市駅周辺において市内外の多くの人を惹きつける地域のランドマークとなる都市の顔づくりを行い、多世代が集える居場所を作るなど、守口への愛着などに繋がるような魅力形成に努めます。	あり	
2 武田 委員	主な取組 1.中心市街地におけるエリアマネジメントの促進	修正意見	エリアマネジメント組織(意味はわかりますが、地域とか民間などの文言がほしい。)	ご指摘のとおりエリアマネジメント組織の補足を、以下追記します。  ・～(省略)～市民や地元事業者、企業を中心とするエリアマネジメント組織	あり	
3 岡山 委員	評価指標	質問	評価指標にある「地区外への避難確率」が大日・八雲東地区で100%まで残り3.7%、東部地区で3.2%になっていて、場所が特定できると思いますが、その避難できない原因は把握されているのでしょうか。	避難確率については、対象地区の面積、道路延長、対象地区に存する総建物数、旧耐震の建物数などを一定の算式を用いて算出しています。 町丁目別の避難確率と地区全体の避難確率は算出されますが、それぞれ全体として把握していることから、具体的に避難できない場所や原因を特定できない仕様となっています。		
4 由井 委員	主な取組 1.中心市街地におけるエリアマネジメントの促進	修正意見	①エリア価値の向上とは、単なる不動産的な価値のことを指すのか。街の魅力や地域コミュニティの充実であるとすれば分かりづらい表現であり、詳しく表現すべきではないか。エリアマネジメント組織には地域住民も含まれていると思うが、エリアマネジメント組織についてもわかりやすく表現すべきではないか。 ②主な取組みに、中心市街地ではない地域についても街の魅力向上に向けた取り組みなどを明記すべきではないか。	①ご指摘のとおり、エリア価値の向上とエリアマネジメント組織の補足を、以下追記します。  ・「守口市駅北側エリアリノベーション戦略」に位置づけられている事業を有機的につなぎ、新たな魅力や賑わいが生まれるよう、市民や地元事業者、企業を中心とするエリアマネジメント組織と連携し、交流人口の増加やエリアへの期待値が高まるなどエリアの価値向上に取り組んでいきます。  ②中心市街地ではない地域については、まずは中心市街地での取り組みを実施し、その波及を期待しているため、修正しません。	①あり ②なし	②
5 由井 委員	主な取組 1.中心市街地におけるエリアマネジメントの促進	質問	既存施設の誘導とはどういった意味か。	ご指摘のとおり、文章に整合がなかったため、以下のとおり修正します。  ・守口都市核におけるにぎわいや交流を創出するため、周辺の社会情勢の動向を見据えつつ、既存施設の現状も踏まえ、将来の財政負担に十分配慮した効果的、効率的な守口市駅前のあり方を検討します。	あり	
6 久 会長		当日意見	(上記「1」の内容) ここでの主な取組みは、中心市街地と密集市街地に限定されています。守口市では中心市街地と密集市街地が問題ということではありますが、それ以外のところでどうするのかで、もっと市民との協働で都市の魅力向上を図ってほしいという意味です。中心エリアだけではなく、中心エリアでモデル的に取り組んだ市民協働を、市全体に広げていくという書きぶりがもう少しあればいいと思います。これまでハード整備では市役所が動くことが多かったですが、社会実験やイベント等で市民自らが魅力向上を図ることが、全国的にも普及しており、一緒に地域の魅力向上を図っていくようなことを考えていただければと思うので、よろしくをお願いします。	当日の意見を踏まえ、下記のとおり修正します。  ・「守口市駅北側エリアリノベーション戦略」に位置づけられている事業を有機的につなぎ、新たな魅力や賑わいが生まれるよう、市民や地元事業者、企業を中心とするエリアマネジメント組織と連携し、交流人口の増加やエリアへの期待値が高まるなどエリアの価値向上に取り組んでいきます。 まちづくりにあたっては、守口市駅周辺において市内外の多くの人を惹きつける地域のランドマークとなる都市の顔づくりを行い、多世代が集える居場所を作るとともに、社会実験やイベント等を通じて守口の魅力と出会う機会を増やし、守口への愛着などに繋がるよう取り組みます。また、そういった取り組みが、市域全体に波及し、市民や地元企業自らがまちの魅力向上を図る市民協働のまちづくりを推進します。	あり	

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策19 住まい) P42、43

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。  
 ①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの  
 ②ご意見等の内容が個別・具体的ため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)  
 ③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 久会長	主な取組 1.空き家等対策の推進	修正意見	空家対策の一環としてリノベーションによる活用も重要だと思います。不動産仲介業等との連携によるリノベーションまちづくりの促進の視点です。	空き家の状況によっては、市と連携協定を締結している不動産団体や、大阪の住まい活性化フォーラム所属団体と空き家所有者を結びつけるよう、情報提供していきます。	なし	②
2 久会長	主な取組 3.住宅確保要配慮者の住宅確保支援	修正意見	「住宅確保用配慮者」は「住宅確保要配慮者」の間違いだと思います。	お見込みのとおりです。	あり	
3 福西委員	現状と課題	修正意見	「現状と課題」の2.「耐震診断や改修設計・工事の補助等により、耐震化を進めていくことが課題です。」・耐震化や補助制度に関する啓発活動については、「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」として、すでに取り組んでいる旨も記載すべきではないでしょうか。	ご指摘を踏まえ「守口市耐震改修促進計画に基づき、守口市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを策定し、耐震化や補助制度に関する啓発に取り組んでおりますが、所有者の高齢化が進み、耐震化の意欲が低い状況にあり、耐震化が進まないことが課題です。」に修正します。	あり	
4 池嶋委員	主な取組 1.空き家等対策の推進	質問	空き家が増加しており、その中でも朽廃した家屋が多々見受けられるが、所有者へ改善する様に連絡しているのか。所有者が不明の場合の対処はどの様にしているのか。	守口市空家等対策計画に基づき、所有者等の調査をし、助言・指導をしています。所有者が不明の場合については、空き家等対策の推進に関する特別措置法第14条の規定に基づき、物件の状況に応じて判断していきます。		
5 岡山委員	主な取組 2.木造住宅耐震化の推進	質問	建物の耐震化については今年度国の基本方針が改正され、大阪府も新たな10力年戦略を示していますが、それへの対応は庁内で検討されているのでしょうか。	ご指摘を踏まえ、「耐震化対策を進めるため、国や大阪府の方針等を踏まえ、守口市耐震促進計画を改定します。」を追記します。	あり	
6 岡山委員	主な取組 2.木造住宅耐震化の推進	質問	木造住宅の耐震化率が86.7%であり、残りの13.3%については、地域が特定されているのでしょうか。	地域は特定しておりません。		
7 岡山委員	主な取組 2.木造住宅耐震化の推進	修正意見	建物の耐震化については、今年度改正された国や府の新たな目標や施策に触れる必要があるのではないのでしょうか。	ご指摘を踏まえ、「耐震化対策を進めるため、国や大阪府の方針等を踏まえ、守口市耐震促進計画を改定します。」を追記します。	あり	
8 岡山委員	主な取組 2.木造住宅耐震化の推進	修正意見	木造住宅の耐震化については、一般的な施策の展開よりも、地域を特定し、その地域に即した方法が求められるのではないのでしょうか。	具体的な内容は、守口市耐震促進計画の改定の際に検討してまいります。	なし	②
9 岡山委員	主な取組 2.木造住宅耐震化の推進	修正意見	建物の耐震化については、施策15で記述されている、液状化現象がおこりやすいと想定される地域においては、総合的に対策を練る必要があるのではないのでしょうか。	具体的な内容は、守口市耐震促進計画の改定の際に検討してまいります。	なし	②

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策20 緑・花・公園) P44、45

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。  
 ①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの  
 ②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)  
 ③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 久 会長	主な取組 3. 市民協働による まちの緑・花	修正意見	市民協働は緑化や花づくりだけでないと思います。プレイスメイキングの視点で、市民自らがイベント等で公園の魅力向上を図ることも重要だと思います。	ご意見をふまえ、[2.民間のノウハウを活かした公園の管理]の1ポツ目に、「～民間ノウハウを活かした管理や市民自らが参画するイベント等による公園の魅力向上など、新たなニーズへの対応を行い～」と書き加えます。(なお、主な取組みは予算事業に合わせ「整備・管理・緑花事業」で整理しています。)	あり	
2 久 会長	主な取組	修正意見	生駒市では、「コミュニティパーク事業」といって、住民参加型の公園の更新を実施しています。ワークショップで意見を出し合い、更新デザインを決定します。この効果で、更新後の公園利用や自主的な維持管理につながっています。守口市でもこうした取組ができればと期待します。また、住民主体の公園づくりをまちづくりの契機とすることもできます。	これまでも、地域との対話を行いながら公園整備を行っており、また、新たな公園のオープニングイベントなどで地域住民が主体となったイベント等が行われるなど、公園が地域コミュニティの拠点として活用されています。今後も、公園の自由利用の考え方のもと、市民自らが参画する住民主体の公園利用環境を醸成してまいります。(上記修正にて市民自らが参画するイベント等について記載)	なし	③
3 福西 委員	施策を取り巻く状況	修正意見	「施策を取り巻く状況」「…多面的な機能が求められています。」P45「主な取り組み」の1、「公園の整備・再整備にあたっては、…特色ある公園整備を進めます。」 ・「多面的な機能」、「特色ある公園整備」の中で、障害の有無や程度に関わらず、楽しく利用できるインクルーシブ公園についても言及すべきではないでしょうか。	ご意見を踏まえ、主な取組の1.特色ある公園の整備の1ポツ目に、「～公園の整備・再整備にあたっては、ボール遊びができる防球ネットを整備した公園や一時避難場所としての機能を持つ広場を有する公園、障害の有無や程度に関わらず、楽しく利用できるインクルーシブ遊具の設置など、特色ある公園整備を進めます。」と書き加えます。	あり	
4 福西 委員	もりグッド	修正意見	「もりグッド」の「災害時には、一時避難地としても活用されます。」 ・守口市では、比較的大きな公園で、市民の皆さんが避難できる場所を「一時避難場所」としているのではないのでしょうか。	「一時避難場所」に修正します。	あり	
5 武田 委員	主な取組 1. 特色ある公園の整備	修正意見	一時避難場所としての機能を持ち、防災設備や広場を有する公園など、特色ある公園整備を進めます。(防災のことが少ない)	公園にストック効果として、様々な効果がある中で、本文においては、防災を含む総合的な取組を記載しています。	なし	①
6 岡山 委員		質問	住民一人当たりの公園・緑地面積の目標設定はしないのでしょうか。	令和5年度に策定した「守口市花と緑の基本計画」において、令和13年度に1人あたり都市公園面積6.2㎡を目指すことを記載しております。目標値を個別計画で示していることから、総合基本計画に目標設定をする予定はありません。		
7 岡山 委員		質問	公園までのアクセス整備や緑道などのネットワーク化の進捗状況や具体的な整備手法について教えてください。	新たな公園整備や再整備を実施する際には、公園外周の整備も併せて実施しています。また、緑道等のネットワーク化については、「守口市花と緑の基本計画」において、淀川河川公園と鶴見緑地を繋ぐ緑地軸として位置づけしており、一定のネットワーク化が形成されているため、適切な維持管理に努めます。		
8 福本 委員	主な取組 2. 民間のノウハウを活かした公園の管理	質問	公園の管理については、外島町にある「淀川河川公園(守口地区・外島地区)」や太子橋にある「淀川河川公園(太子橋地区)」での様々なイベントに対して市の係りなどを検討してはどうか。(大阪淀川市民マラソンや八雲パークランなど)	国管理公園でイベントが開催される際には、市の関係各課と連携を図り、イベントの周知等を図ります。		

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策21 道路・交通) P46、47

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。  
 ①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの  
 ②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)  
 ③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 久会長	主な取組 3. 公共交通の利便性の維持・向上	修正意見	公共交通機関の利便性向上にはMaaS等のICT活用も考えられます。	公共交通の利便性の維持・向上のうち、1段落目の記述は、交通利便性の維持が趣旨となるため、1段落目の修正という趣旨のご意見でしたら、修正はないものと考えております。  交通利用者を増加させるための新たな取組項目の追加という趣旨でしたら、ICT活用を含めて、質問11の回答のとおり修正したいと思います。  なお、昨年度、導入可能性を検討したAIオンデマンド交通については、既存交通事業者との競合回避や、費用対効果の観点から、現時点における導入は適さないと結論付けたところです。	なし	①
2 久保田委員		修正意見	2025～2029年度の「守口市こども計画」においては、第5章「施策目標別の展開」の「施策No.86 安全・快適な道路環境の整備」において、ベビーカーなどに触れて、「子どもや子育て中の人の通行の安全確保を図ります」という記載がある。総合基本計画においても、同様な記載があってもよいのではないかと。	ご意見をふまえ、[1. 安全で快適な歩行空間の整備]の2ポツ目を下記に修正します。 ・誰もが安全で快適に通行できるよう、ユニバーサルデザインを推進し、歩道の設置やカラー舗装等の路面標示により、各道路の特性に見合った歩行空間の確保に努めます。	あり	
3 福西委員	5年後の守口像	修正意見	「5年後の守口像」の3「市民が、公共交通を多く利用することにより、公共交通が維持される」 ・現状の民間事業者によるバス路線の撤退や減便の原因が市民の側にあるような印象を与える記載になっており疑問を感じます。	バス路線の縮小に関しては、運転士不足が主たる要因ですが、どの路線を縮小するかはバス事業者の経営判断であると認識しています。 ご指摘の部分は、市民に原因があるという趣旨ではありませんが、公共交通を維持するためには、企業努力や行政の支援だけでなく、前提として、多くの利用者が存在することが必要であろうと考えています。	なし	③
4 福西委員	施策を取り巻く状況	修正意見	「施策を取り巻く状況」の3ポツ目「全国的にも大きな問題」 ・守口市内において、公共交通の利便性の確保が問題になっていることを明確にすべきだと思います。例えば「守口市はもとより、全国的にも大きな問題」としてはどうでしょうか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 「…全国的にも大きな問題となっており、本市においても課題となっています。」	あり	
5 池嶋委員		質問	公共交通について、バス事業は京阪バスに担って頂いていますが、運転士不足等を理由に路線の廃止を進めており、今後不採算路線についても進められて行く事もあると思われま。市は、高齢者の方々等、市民の足として本年6月1日から令和8年5月31日まで実験運行されている八雲系統・大久保系統を有料で実施しておりますが、空白区である梶・金田・佐太地域について実施する計画は予定しているのか。	交通空白地域について、明確な定義はありませんが、駅・バス停からの一定の距離に加え、令和6年4月26日付け物流・自動車局長発出の「地域公共交通会議に関する国土交通省としての考え方について」では、「少なくともタクシーが恒常的に30分以内に配車されない地域は交通空白地に該当する」と記述されています。(※地域実態に応じて30分未満とする事も考えられると補記) これらのことから、本市においては交通空白地域は存在しない認識です。 今後、路線バスの縮小の可能性はありますが、前提として既存交通事業者との協議を踏まえる必要があることから、ご提案いただいた他地域での実験運行は現時点において予定しておりません。		
6 武田委員	5年後の守口像	修正意見	「5年後の守口像3 市民が公共交通を多く利用することにより、公共交通が維持され、外出しやすい環境が確保されています。」 ・今後、大きな課題である路線バスの廃止・減便と整合しないのではないかと。	近年、路線バスの縮小・廃止が行われているため、今後、交通事業者との協議等を通じて交通利便性を確保し、5年後の守口像につながる、という構成です。	なし	①
7 武田委員	主な取組 1. 安全で快適な歩行空間の整備	修正意見	「高齢者の移動を支えるバリアフリーの強化」の記載が必要ではないかと。	2の考え方の記載と同様です。	あり	
8 岡山委員	評価指標	質問	評価指標の「グリーンベルト」について具体的に教えてください。	本市は歩道のない通学路が多く、令和元年度からグリーンベルトの設置を実施してきました。設置については、小学校や警察等と協議を行い、令和6年度には25m整備しました。今後も通学路変更や道路状況等を考慮し、必要に応じ整備を進めます。		
9 岡山委員	施策を取り巻く状況	質問	「施策を取り巻く状況」の「沿道へのアクセス」とは「沿道にある施設へのアクセス」という意味でしょうか。	ご意見のとおり、市民が沿道にある施設等へのアクセスを快適に行えるよう道路整備を進めていく意味です。		

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
10 岡山委員	主な取組 2. 安全で適切な自転車利用の推進	修正意見	放置自転車対策として、駐輪場整備だけでなく、地域と連携した取締り等の対策や啓発活動を進めることを記述してはいかがでしょうか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 「放置自転車を減らすため、市有地の活用を含めて自転車駐車場の整備を検討するとともに、地域と連携した放置自転車対策や啓発活動に取り組みます。」  なお、市では、平成10年度から「守口市駅周辺放置自転車対策協議会」を設置し、民間事業者と連携して守口市駅周辺の放置自転車対策に当たっており、引き続き取り組んでまいります。	あり	
11 由井委員	評価指標 主な取組 3. 公共交通の利便性の維持・向上	修正意見	評価指標3.の初期値がR2年度としているが、新型コロナの影響により公共交通の利用が減っていた時期であり目標としては低い設定ではないか。評価指標3.は、公共交通利用者を増やすことで公共交通の安定的な供給を維持する為のものだと推察するが、この問題については抜本的な取り組みが求められる。主な取組3.に「公共交通維持に向けて、利用者を増やす為の必要な取り組みを検討する」などを追加すべきではないか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり追記します。 「公共交通機関の利用者を増やすため、関係事業者とも協議し、公共交通維持に向けた取り組みを検討します。」	あり	
12 岡山委員		当日意見	(上記「8」の内容) グリーンベルトの用語について、通常緑地計画などで使われるグリーンベルトもあるので、守口市で使うグリーンベルトの注釈説明が必要だと思います。	ご意見を踏まえ、主な取り組み「1 安全で快適な歩行空間の整備」に以下を追加します。 ・通学路となっている道路においては、グリーンベルトの設置を進めます。 (道路におけるグリーンベルトとは、路側帯を緑色のラインや塗装で目立たせていることで、車の運転手に対してスピード抑制や接触事故等への注意喚起を促し、安全性を高める路面標示のこと)	あり	
13 久会長		当日意見	(上記「1」の内容) MaaSの意見を出しましたが、これからMaaS活用が進んでいくので、文言だけでも書いておけばいいのではないのでしょうか。これから守口市が念頭において考えることをアピールできると思います。MaaSは公共交通の利用だけでなく、観光にも生かす幅広いツールになっているので、観光部局ともタイアップしながら導入を検討してほしいと期待しています	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。  「公共交通機関の利用者を増やすため、関係事業者とも協議し、公共交通維持に向けた取り組みを検討します。」 ↓ 「公共交通機関の利用者を増やすため、関係事業者とも協議し、ICTの活用も含め、広く公共交通維持に向けた取り組みを検討します。」	あり	

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策22 上下水道) P48、49

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。  
 ①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの  
 ②ご意見等の内容が個別・具体的ため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)  
 ③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 福西委員	施策を取り巻く状況	修正意見	「施策を取り巻く状況」の1ポツ目「急所施設や避難所などの重要施設」・「救護施設や避難所などの重要施設」ではないでしょうか。	「水道の配水場や下水の処理場などの急所施設及び避難所などの重要施設に接続する上下水道管路等」に改めます。	あり	
2 福西委員	主な取組 3. 持続可能で透明性のある事業運営	修正意見	「主な取組」の3の3ポツ目「財政状況」・「財政状況」が重なっているの、後の「財政状況」は削除してはどうでしょうか。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 ・上下水道の財政状況について、市民の理解をさらに深めるため、定期的に公表します。	あり	
3 池嶋委員		質問	本年1月、埼玉県八潮市で発生した下水道管陥没事故は老朽化した管渠が破損し、道路が陥没、トラックが転落して運転手の男性がお亡くなりになった痛ましい事故がありました。守口市内においても、上下水道管が縦横に埋設されており、埋設から相当年月が経過している事から順次更新作業をしているが、費用の問題もあるが、概ねどれ位の経過年数の管渠の更新を考えているのか。	基本的には、管渠施設の標準耐用年数(50年)を基本に更新を考えますが、八潮市の件を受け計画等の内容見直しをする必要があると考えており、国や府関係機関と調整し進めていきたいと考えております。		
4 岡山委員	主な取組 1. 災害に強い上下水道の整備	質問	「主な取組」の「大阪府や寝屋川流域の関係市と連携協力して」とは外水氾濫対策のことではないのですか。	外水氾濫対策のみではありません。 寝屋川流域の総合治水対策とは、治水施設の建設や流域対策など、河川と下水が一体となり総合的な治水対策です。 (寝屋川流域の約4分の3にあたる地域は、地盤が河川水面より低い低平地(内水域:特定都市河川流域指定)であり、都市化が進んできた経過から、河川整備だけで内水域からの流出量を全量受け持つは困難なことから、地下河川、下水道増補幹線、調節池や校庭貯留、府や流域市条例などに基づき民間開発等で可能な範囲で行う雨水の流出抑制の設置を行っています。)		
5 岡山委員	主な取組 1. 災害に強い上下水道の整備	修正意見	「主な取組」の「1. 災害に強い上下水道の整備」の項目を利水と治水とに明確に分けて項目の順序を入れ替えてはどうでしょうか。	1ポツ目は、事前の取組み、2ポツ・3ポツ目はハード面の取組み、4ポツ・5ポツ目は避難所等での取組みとして整理をしています。	なし	③
6 福本委員	主な取組 1. 災害に強い上下水道の整備	修正意見	事業継続計画については、BCPの意味と共になぜ必要か等の説明を加えた方がより丁寧ではないか。(BCPとBCMと防災の違いもふまえて)	ご意見を踏まえ、「事業継続計画※1」に注釈を付記します。 ※1 事業継続計画(BCP) 大規模災害時等において、人材や資機材など限られた資源(リソース)を用いて、暫定的な上下水道施設の復旧など優先順位の高い業務(優先実施業務)を行うための対策を定めたもの。	あり	

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策23 地域産業) P50、51

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。  
 ①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの  
 ②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)  
 ③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 池嶋委員			小売店舗の経営者の高齢化や店舗の継承者の問題、大型小売店舗等の進出により地域の商店街はシャッター通りとなって久しいが、今後の地域の商店街の活性化についてどのような方策を考えておられるのか。	イベント開催やECサイトの開設など商業活性化に伴う補助金を設置し地域商業を支援しているところです。 一方、大型店やスーパーなどの進出も目覚ましく、市民の選択肢の幅は広がっています。 商店街などでは地域を巻き込んだイベントの開催や市域全体で実施される商業まつりなど地域に根付いた小売業の活性化への支援は継続してまいります。		
2 福本委員	主な取組 3. 地域コミュニティの交流の場を目指した商店街等の取組の支援	修正	・地域コミュニティの交流の場としての役割と共に「地域振興」の役割も担っているのではないかと。	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 (修正前)商店街が地域コミュニティの交流の場となっています。 (修正後)商店街が地域コミュニティの交流の場、地域における振興の拠点となります。	あり	
3 福西委員	現状と課題 1		「工場の操業による騒音や…企業の市外流出が生じています。住民と企業の双方において、住工共生の必要性についての理解を深めていくことが課題です。」 ・理解を深めていくことは大切ですが、同時に騒音等を出さない企業誘致にも尽力すべきではないでしょうか。市内の事業所数の減少を見ると対策を急ぐ必要があります。ちなみに、平成21年と比較して令和3年の事業所数は、約78%まで減少しています。(守口市統計書:経済センサス活動調査R3)課題として、企業誘致や起業支援等の視点も必要だと思えます。	企業誘致や企業支援等の記載はありませんが、今後もあらゆる業種の創業に関して商工会議所や地域の金融機関等との連携を図り、相談窓口の設置やセミナー開催など、様々な支援を実施するとともに、本市で実施している工業支援策について、市内外に向けてあらゆる機会を通じて発信し、企業誘致、企業支援に取り組みます。	なし	②
4 福西委員	主な取組 1. ものづくりを続けられる住工共生環境や操業環境の整備		「企業による周辺の生活環境を保全・改善するための設備(防音壁、街灯、緑化等)の設置や自社ホームページの開設、地域交流の取り組みを支援します。」 ・支援のために、守口市工業活性化支援補助金の補助事業を実施していますが、利用状況はどうか。特に、住工共生にかかわる「生活環境保全設備等設置事業」について、支援の成果は上がっているのでしょうか。もし、当初の予想通りの活用がないとすれば、どこに課題があると認識しておられますか。	工業活性化支援補助金において生活環境保全設備設置事業は3件、地域交流事業が3件が利用されています。 生活環境保全設備設置事業として工場の操業音の軽減を目的とした設備等の導入に対しての支援の事例もあり、住工共生の促進の一助として効果があるものと考えています。		
5 久会長	主な取組	修正意見	大学でも「起業家育成」に力を入れています。守口市でも起業支援を行っていると思いますが、この点が現在の記述では読み取れません。また、近畿大学では起業の一環として「アトツギ」に注目し、血族の事業承継だけでなく第三者承継も応援しています。起業よりも事業承継のほうがリスクが少なくなるという面もあります。こうした視点も必要ではないでしょうか。	本市で実施している工業支援策について、市内外に向けてあらゆる機会を通じて発信し、企業誘致、企業支援に取り組むとともに、大阪府や商工会議所と連携し、円滑なマッチングを支援することで事業継承にもつなげてまいります。	なし	②
6 久会長	主な取組	修正意見	生駒市では、農家と市内レストランをつなぎ、農業と商業の活性化を図っています。こうした分野を超えた連携の視点も重要と考えます。また、消費行動も含め、地域内経済循環を増加させることも必要だと思えます。生産＝流通＝販売＝消費を一体的に捉えるなかでの商工業振興です。	市内農家と民間事業者における連携による消費行動につきましては現在、市と都市農業研究会が栽培した守口大根を特定の飲食店と連携し、守口大根の漬物を販売しているところです。 本市の農家は専業農家はなく流通量も限られることから、生産から消費を大きな産業振興ではなく個々の連携による活性化策であると考えています。	なし	②

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策24 魅力創造・発信) P52、53

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。  
 ①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの  
 ②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)  
 ③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 福本委員	主な取組 3. 観光振興及び自治体交流	修正	・大阪府や「大阪観光局」また民間事業者等との連携によりはどうか。	ご意見を踏まえ、「大阪府や大阪観光局、民間事業者等との連携」に修正します。	あり	
2 福本委員	主な取組 3. 観光振興及び自治体交流	質問	・観光振興及び自治体交流の中で、本市がリーダーシップを発揮し、東海道と京街道を合わせた57次の宿場町を抱える自治体との交流振興に取り組み、積極的に文化や歴史的遺産の発信を行っていったらどうか。	東海道57次区市町連絡協議会にも参画しており、自治体間それぞれの資源や地域特性を活かしながら相乗効果を図れるよう連携しつつ、取り組みを進めます。		
3 福西委員	現状と課題 3		「大阪・関西万博を契機に、今後も国内外の観光客の増大が見込まれ」 ・今後も国内外の観光客の増大が見込まれるのは、どこを指しているのでしょうか。	大阪府を指しています。大阪・関西万博のイベントにおいて、大阪府下の市町村がそれぞれの自治体のPRができる機会をいただけたので、国内外の方に大阪府のPRができたと考えます。		
4 福西委員	主な取組 1. 本市らしさのある魅力コンテンツの創造		「なにわの伝統野菜である「守口大根」を市の貴重な資源として広くPRするイベントとして、守口大根長さコンクール等を実施します。」 ・守口大根の特性を生かして長さコンクールをすることは理解できます。しかし、なにわの伝統野菜との記載があるように、野菜として味わってもらえることが本来だと思います。この点についての発信も必要ではないでしょうか。	以前は守口大根レシピコンクールを開催し、守口大根の調理法を周知することで守口大根のPRに努めてきましたが、守口大根は現在、市と都市農業研究会で栽培している約400本の生産に限られていることから、幅広い流通が難しいため、市内飲食店に守口大根の漬物の作成用として一部を販売し、長さコンクールの会場で来場者に守口大根の漬物を試食していただき、守口大根を味わっていただいています。		
5 久会長	主な取組 2. 効果的な情報発信	修正意見	シティプロモーションはこれまでもさまざまな取り組みを行ってきたと思います。その効果を的確に評価し、効果的・効率的な取り組みを実践していく視点がより重要ではないでしょうか。いわゆるメリハリをつける視点です。	市が行うシティプロモーションについては、イベント後のアンケート調査結果をもとに、効果検証を行っています。ご意見をいただいた点を踏まえながら、今後もシティプロモーションを行っていきたいと考えています。	なし	①

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策25 環境) P54、55

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。  
 ①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの  
 ②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)  
 ③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 久会長	主な取組 1. ごみの減量化・資源化・適正処理の推進	修正意見	主な取組「1. ごみの減量化・資源化・適正処理の推進」を「ゴミ処理」と「循環型社会の形成」に分けて記述したほうが、循環型社会づくりをアピールできると思います。	「主な取組」については、全施策3つ以内で記載されているため、統合して記載しています。	なし	③
2 久会長	主な取組 1. ごみの減量化・資源化・適正処理の推進	修正意見	リサイクルは廃食油の再利用だけではないと思います。ほかの品目も含めたリサイクル率の向上、循環型社会づくりに向けての取組がイメージできる記述がいいと思います。また、市民の行動変容も重要だと思います。	生活系ごみは既に分別が進められており、現在の技術、コストに見合う主たる品目として廃食油を記載しています。なお、プラスチックごみについては、別途記載しています。	なし	①
3 久会長	主な取組 2. 2050年ゼロカーボンシティ実現に向けた市域における温室効果ガス排出量削減の促進	修正意見	これだけ地球温暖化が進行しているにもかかわらず、ゼロカーボン社会への取組は不十分だと思います。環境省も「意識啓発」から「社会実装」へ舵を切っていますが、社会実装の取組ももっと必要ではないでしょうか。	社会実装の取組については、前述した内容に記載しています。	なし	①
4 福西委員	5年後の守口像	修正意見	「5年後の守口像」の3・項目を分けるか、「…事業者に対する指導により、良好な大気環境や水環境が保全されています。また、喫煙マナーの向上やまちの美化の啓発により、快適な生活環境が確保されています。」とする方が分かりやすいと思います。	「大気・水質等の継続的な環境監視や事業者に対する指導により、良好な大気環境や水環境が保全されています。また、喫煙マナーの向上やまちの美化の啓発により、快適な生活環境が確保されています。」に修正いたします。	あり	
5 福西委員	主な取組 3. 生活環境の保全	修正意見	「主な取り組み」の3. の1ポツ目「工場・事業場」・「工場・事業所」ではないでしょうか。	規制法令の文言と合わせて、工場・事業場と記載しています。	なし	③
6 岡山委員	評価指標	質問	評価指標の「市域における温室効果ガス排出量」のR6年度の値は現在算定中なのですか。	基本計画の公表時期を踏まえ、初期値の設定年度を令和4年度に修正いたします。なお、令和4年度の値につきましても未入力ですが、算定の基礎となるCO2排出係数等が公表され次第、設定いたします。また、比較年度が不明であったため、指標名に(H25年度比)を追加いたします。	あり	
7 岡山委員	主な取組 2. 2050年ゼロカーボンシティ実現に向けた市域における温室効果ガス排出量削減の促進	質問	「主な取組」の「2. 2050年ゼロカーボンシティ実現に向けた市域における温室効果ガス排出量削減の促進」における「支援事業」の現状を教えてください。	現状は、企業と事業連携協定を締結し、事業所向けの再エネ電力の共同調達プロジェクトの実施や、公共施設へのEV充電施設の設置等を実施しています。		
8 福西委員		当日意見	(上記「5」の内容) 一般的に「事業所」ではないかと指摘したが、法令上の文言「事業場」に注釈を入れれば、わかりやすいと思います。	「事業場(事業所を含む)」を入れることで、わかりやすい表記に修正します。	あり	
9 久会長		当日意見	(上記「1」の内容) 指摘した1番目の意見について、主な取組のタイトル、内容を見ると、循環型社会という言葉が見えないと思います。これは見せ方の問題で、タイトルそのものを「循環型社会の形成」にすると、インパクトがあり、強調できるのではないのでしょうか。それを表に出すだけで印象が変わると思います。取組1は、具体的な内容を書かれていますが、従来型のごみの減量化から始まっているので、未来志向で、課題になっている循環型社会を表に出すといいと思います。	取組のタイトルについて「ごみの減量化・資源化・適正処理の推進」を「循環型社会の形成・適正処理の推進」の表記に改めます。	あり	

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策26 行財政運営) P56、57

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。  
 ①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの  
 ②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)  
 ③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 池嶋委員			現在、財政調整基金をはじめ基金の残高は約202億円となっているが、今後は税収減が見込まれる中、市民サービスが低下する事がない様にどの様な行政運営をされていくのか。	あらゆる事業費の増高等に伴う市の財政状況を注視しつつ、施策の「選択と集中」を図りながら、安定的な行財政運営を行います。		
2 池嶋委員	主な取組 3. 少数精鋭組織の構築		少数精鋭の組織の構築とありますが、職員数は令和元年度は717名、令和6年度は665名と52名減ですが、この間職員の疲弊が感じ取れ、事務手続きにおいてミスが多々見受けられるが、まだこれ以上の職員の削減を考えているのか。	現在、ミスの発生しやすいポイントを押さえ、チェック体制の強化を図ることができる体制を構築しているところです。 このような事務ミス防止の取組みとともに、民間委託の推進やDXの取組みなどにより、市民サービス向上と職員のワークライフバランスの両立を図って参ります。		
3 福本委員	現状と課題 3	質問	・更なる少数精鋭組織を目指していくためには「更なる」について、本市の職員数は府内でも最も少なく、これ以上減らすことに弊害はないのか。 (最近多く起こっている事務手続きのミスや技術系職員の不足や今後おこるであろう災害時における職員の派遣等と考えると、検討する必要があるのではないかと)	現在、ミスの発生しやすいポイントを押さえ、チェック体制の強化を図ることができる体制を構築しているところです。 このような事務ミス防止の取組みとともに、民間委託の推進やDXの取組みなどにより、市民サービス向上と職員のワークライフバランスの両立を図って参ります。 令和6年に発生した能登半島地震でも本市職員を派遣したように、引き続き市内の防災対策に加え、必要に応じ他自治体への復旧・復興の職員派遣を行います。		
4 福西委員	現状と課題 3		「計画的な職員数の適正化に取り組み、本市の職員数は大阪府内でも最も少ない水準となっています。」 ・職員数が少ないという現状が記載されていますが、その現状の下で、最近事務手続き上のミスが散見されます。職員数が少ないことも原因の一つだとの課題認識はないのでしょうか。	現在、ミスの発生しやすいポイントを押さえ、チェック体制の強化を図ることができる体制を構築しているところです。 このような事務ミス防止の取組みとともに、民間委託の推進やDXの取組みなどにより、市民サービス向上と職員のワークライフバランスの両立を図って参ります。		
5 福西委員	主な取組 1. 柔軟性等のある財政構造の確立		「災害発生時の不足の事態」 ・「不測の事態」ではないでしょうか。	ご意見のとおり、「不測の事態」に訂正します。	あり	
6 福西委員	もりグッド		文章1行目「市の保有する」 ・重複しているので、どちらかを削除した方が良いのではないのでしょうか。	ご意見のとおり、次のとおり修正します。 (修正前) 「市の保有する「ヒト・モノ・カネ・情報」といった市の保有するさまざまな経営資源を最大限に活用し、…」 (修正後) 「市の保有する「ヒト・モノ・カネ・情報」といったさまざまな経営資源を最大限に活用し、…」	あり	
7 久会長		質問	意見すると「施策26」と「施策27」の役割分担が読み取りづらいです。施策26は行政運営と財政運営に分解できますが、とくに行政運営と施策27に分担が分かりづらくなっています。行政組織全体の組織論や人材育成が「施策26」であり、個々の公共サービスについて述べているのが「施策27」という理解でいいのでしょうか。	ご質問のとおり、「施策26」は本市の行財政運営に係る組織論や人材育成に関する内容を、「施策27」は個々の公共サービスに関する内容をそれぞれ記載しております。		
8 久会長	主な取組 2. 効果的かつ効率的な行政運営	修正意見	総務省「自治体戦略2040構想研究会」報告では、サービスプロバイダーからプラットフォームビルダーへの転換とともに、圏域マネジメントの必要性が述べられています。公共施設や公共サービスについての周辺自治体との連携、相互乗り入れの視点です。こうした視点も重要ではないのでしょうか。	総務省「自治体戦略2040構想研究会」報告にある、公共施設や公共サービスについての周辺自治体との連携、相互乗り入れの視点は認識しております。 ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 (修正前) 周辺自治体等と連携し、広域行政や自治体連携による取組を拡大します。 (修正後) 持続可能な形で、質の高い市民サービスを提供し続けられるような「プラットフォーム」の構築を見据え、周辺自治体等と連携し、広域行政や自治体連携による取組を拡大します。	あり	

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策27 公共サービス) P58、59

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。  
 ①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの  
 ②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)  
 ③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 福本委員	主な取組 2. 行政のデジタル化の推進	修正	・プライバシーやセキュリティの問題もあるため公共データは「ルールのもと」オープンにすることが必要ではないか。	ご指摘の通り、個人情報等への配慮が必要であると考えております。本市では、国が策定したオープンデータの基本方針に則り、デジタル庁が推奨する自治体標準オープンデータセットに規定されたデータセットを公開しております。それらデータについては、例えば「地域・年齢別人口」について、各地方公共団体の実情に応じて、対象地域の設定を行うなどといった個人特定が可能になるなど、統計上秘匿とすべきデータとならないようルールが定められており、その運用に沿って公開をしています。  ----- 修正案 開かれた市政の推進と市民参加の促進に向けて、誰もが利用しやすい形でのオープンデータの公開を進め、データ利活用の環境整備を図ります。 ⇒開かれた市政の推進と市民参加の促進に向けて、誰もが利用しやすい形でのオープンデータとして定められたルールのもと公開を進め、データ利活用の環境整備を図ります。	あり	
2 福西委員	主な取組 3. 協働・共創の仕組みづくりの推進		「協働・共創の仕組みづくりの推進」 ・「共創」という言葉は、市民の認知度がまだまだ低いように感じます。丁寧な説明が必要だと思います。 ・そもそも総合基本計画の中には、広く市民の理解を得ているとは言い難い用語が散見されます。その場合は、理解を得るための丁寧な説明が必要です。この計画は、「市民のための計画」であるという視点をしっかりと持つべきだと思います。	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 (修正前) 多様な主体との協働・共創による取組を進めていくため、企業や大学との包括連携協定等を積極的に活用し… (修正後) 多様な主体と協力して共通の目的を達成する「協働」と、対話を通じて新たな価値を創造する「共創」による取組を、適正かつ積極的に進めていくため、企業や大学との包括連携協定等を活用し…	あり	
3 久会長	主な取組 3. 協働・共創の仕組みづくりの推進	修正意見	「3. 協働・共創の仕組みづくりの推進」のパートナーには市民団体やNPO、地域団体も含まれると思います。そのためには「プラットフォーム」の構築が重要です。しかし、市民等が無償ボランティアで使い、従来の公共サービスの安請け合いの相手にはなりません。適正な協働が求められます。	協働の取組については、「施策12 市民協働」で記載しており、本市では、平成26(2014)年度に「公募型協働事業提案制度」を創設し、市民等との協働に取り組んでいます。 ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 (修正前) 多様な主体との協働・共創による取組を進めていくため、企業や大学との包括連携協定等を積極的に活用し… (修正後) 多様な主体と協力して共通の目的を達成する「協働」と、対話を通じて新たな価値を創造する「共創」による取組を、適正かつ積極的に進めていくため、企業や大学との包括連携協定等を活用し…	あり	